

上限規制適用半年

超過割合減少も順守厳しく

適正工期受発注者協働で確保を

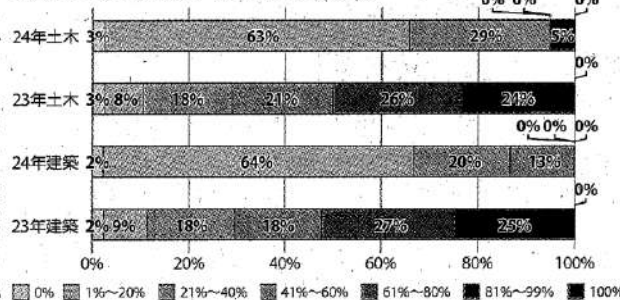
建設業に時間外労働の罰則付き上限規制が適用され、1日で半年を迎える。日刊建設工業新聞社が建設関連各社に実施したアンケートによると、4～6月に上限規制を超過した非管理職は2023年度の割合から大幅に減少している。ただ上限内で収めるにはまだまだ開きがあり、24年度下半期は各社ともより難しいかじ取りを迫られそうだ。

アンケートは上限規制への対応状況を把握するため、9月にゼネコン、道路建設業、設備工事業に実施。同30日時点で有効回答は56社だった。上限規制適用対象の非管理職が4～6月に原則「月45時間」を超えたか土木・建築の職種別に調査。23年度に原則「年360時間」を超過した割合も調べた。

土木は、4～6月の上限超過割合が「1～20%」63%、「21～40%」29%となり、合わせて全体の9割超を占めた。23年度は総じて高い傾向にあり、「1～20%」8%、「21～40%」18%

建設関連各社
本社調査

2024年4～6月と2023年度に上限規制を超過した非管理職の割合
(2024年4～6月：月45時間、2023年度：年360時間)



「61～80%」26%、「81～99%」24%だった。建築も土木とほぼ同様の傾向が見られ、4～6月が「1～20%」64%、「21～40%」20%と全体の8割超に上る。23年度は「1～20%」9%、「21～40%」と「41～60%」が各18%、「61～80%」27%、「81～99%」25%となっていた。

24年4～6月と23年度は前提条件が異なるため必ずしも単純に比べられないが、23年度からは着実に減少して成果を上げている。背景には全社的な意識改革をはじめ、現場の4週8閉所や生産性向上、一人一人の能力を最大限引き出す人材マネジメントなどが役立

っているようだ。

ただ上限規制原則の月45時間超過が認められるのは年6回まで。本来なら適用開始直後とはいえ超過ゼロを達成することが求められる。公共工事では依然として年度末に工期を迎える案件が多い。本格的な台風シーズンを迎えている中、9月下旬に石川県能登地方で発生した大雨被害のように想定外の出勤による通常工事への影響も懸念される。今後は限られた人員をより最適に配分していく必要がある。

アンケートでは「働き方改革を推進する上での不安や課題」も複数回答で聞いた結果、選択回答項目のうち特に多かったのが「時間外労働の上限規制への対応」55社、「発注者（民間企業）の理解や対応」54社だった。次いで「プロジェクトの規模や施工条件の違いによる対応」37社、「規制対象にならない管理職への負担増加」35社と続いで

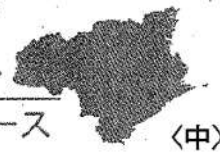
いる。

発注者への要望事項も調べたところ、回答企業的大部分が4週8閉所を柱とする適正工期の確保に向き合っている理解と対応を強調。工程終盤の後工程を担う設備工事業は、ゼネコンら元請となる企業に対しても同様の対応を求めている。

上限規制では法令上、年720時間、6カ月平均で月80時間という特例も認められる。それでも若者に選ばれ定着する持続可能な建設産業にいくためには原則規定を順守することが重要となる。

自ら価格示す応札行動へ転換

生産性や品質の競争へ 徳島のケース



〈中〉

支払い実態を「確認すること」から先に手を付けるべきと主張する。スイスでは建設会社の工事日報や賃金明細から賃金の支払いを確認する第三者機関が設置され、労働協約の順守が徹底されている。労働条件の切り下げが許容されないことが広く社会でルール化され、「施工効率を高めなければ競争に勝てない環境にある」。

四国地方整備局徳島河川国道事務所が取り組む現場従事者の労働時間・賃金を確認する試行は、ダンピングが発生していない諸外国の事例にヒントを得ている。例えばスイスは全国的な労働協約で技能者のレベルごとに最低賃金を定めている。日本の公共工事では低入札調査基準価格などを用い、契約金額という「入り口」でダンピング対策を講じるが、スイスでは賃金という「出口」をグリップすることで入札価格の値崩れを防ぐ。前事務所長の関健太郎氏は、最低賃金などを「決めること」には高いハードルがあるため、労働時間の確認を先行的に進め

下請から適正な見積もり作成を

徳島河川国道事務所の主な取り組みの概要

労働時間・賃金の実態把握の試行

→特記仕様書に「労働者等(当該現場で働く技術者、技能労働者等(下請の技能労働者含む))の労働時間等に関し、その実態を把握するために必要な工事日報等の提出を求める試行工事」と明記

生産性の向上・把握方法の技術提案を求める試行

→技術提案評価S型の適用工事で下記の技術提案テーマと着目点を設定
【テーマ】「橋梁下部工における施工時の配慮について」

【着目点】①物的労働生産性と付加価値労働生産性を定量的に把握するための方法
②技能労働者等が施工する施工の効率化、省力化を含む物的労働生産性の向上対策と、それらの向上対策にかかる効果量の計測方法および期待している効果量(技能労働者に対する安全対策および技術者が実施する作業の効率化を除く)

る。技術提案評価S型では労働時間・賃金の確認方法を提案してもらう工事も発注している。発注者の立場では特に、受注者から提出された工事日報の取り扱いに注意する必要がある。労働時間を把握できれば物的労働生産性、つまり「単位時間当たりの施工量」を導き出せる。受注者が物的労働生産性を高めた分を反映し発注者が積算単価

を下げるなどの疑念を持たれては、むしろ生産性向上と逆行する事態になりかねない。

こうした業界側の不安の声に応える形で、関氏は物的労働生産性だけでなく付加価値労働生産性、つまり「単位時間当たりの賃金・利益」も向上して初めて生産性に関する議論が可能になると訴える。

同事務所では技術提案評価S型で発注する橋梁下部工事で、物的・付加価値労働生産性の定量的な把握方法と、その向上方法の提案を求める試行に取り組む。施工の効率化・省力化の工夫に加え、その効果量の見込み値を提案事項としたのは「業界へのメッセージだ」と関氏。「普段から把握していないと入札時に効果量を示せない。それを見積もった上で入札金額を決めてもらいたい」と話す。

下請を含む現場の施工体制の中で生産性向上効果を把握し、適正な賃金や利益を乗せた上で施工可能な価格を自ら示す。こうした応札行動への転換が、土木学会の小委員会が提言する工事価格の上限(予定価格)と下限(低入札調査基準価格など)の見直しにつながっていく。

業界一丸で上限規制対応

発注者の柔軟な対応不可欠

本社調査

日刊建設工業新聞社がゼネコンや道路建設業、設備工事業に9月実施したアンケート(有効回答56社)では、時間外労働の罰則付き上限規制に苦慮しながらも懸命に残業削減に努める現状が浮き彫りとなった。魅力ある持続可能な産業を実現するため、1日発足した石破政権でも、建設業の働き方改革に最大限配慮した公共工事の強力推進や民間発注者への呼び掛けなどが求められる。

「誰一人取り残されない働き方改革が必要だ」。あるゼネコンの幹部は建設業が若者に振り向いてもらうためにも、時間外労働の削減が欠かせないと訴える。アンケートでは4～6月に原則月45時間を超えた非管理職の割合を聞いたところ、土木職と建築職で6割超が低水準の「20%以内」だった。単純比較はできないが、1割程度にとどまった原則年360時間を基準

によると、上限規制適用前の1月1日時点で直接雇用する技術者の時間外労働が特別条項を超過すると回答した企業は17・2%だった。本紙のアンケートでは、発注者に対して現場の実情への理解を求める社が多かった。

「上限規制適用の初年度というところで、年度末に向けて現状では想定できていない問題が発生することもある」と指摘する。予期しない災害対応による通常工事への影響などを見越し、発注者には「工期延伸の協議、適正工期確保に対し柔軟な対応をお願いしたい」と強調する。

石破政権の発足を受けて同日、建設業団体トップがコメントを発表。日本建設業連合会の宮本洋一会長と

全国建設業協会の今井雅則会長、全国中小建設業協会の土志田領司会長は、引き続き国土強靱化対策を推進するよう求めた。建設業が働き方改革を推進しながら国土や地域の守り手としての役割を果たし続けていくためにも、発注者には現場に寄り添う柔軟な対応が不可欠となる。

残業時間

ほぼ全現場で規制内に

全建会員調査 4週8休割合も上昇

建設現場の長時間労働が是正されてきている。全国建設業協会（全建、今井雅則会長）が会員企業に実施した調査によると、現場従事者（技術者、技能者）で1カ月当たりの平均残業時間が45時間以下の割合は2023年に98・1%となり、前年と比べ2・0%上昇した。4週8休を実現した現場は前年から13・4%上昇の43・3%に達し、休日確保も広がっている。労働時間を短縮するための取り組みでは、「週休2日モデル工事の受注」などが挙げられた。

「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」を7月に実施。会員企業2367社が回答した。時間外労働の短縮や休日確保の取り組み状況を見ると、「15時間以下」が



64・0%（前年比2・9%上昇）と最も多く、次いで「16～30時間」が24・0%（0・6%上昇）、「31～45時間」が10・1%（1・5%低下）となり、45時間以下は計98・1%（2・0%上昇）に達した。ほぼ全ての現場で時間外労働の上限規制に収まっていることが分かった。

技術者と直接雇用している技術者で分けると、技術者の方が若干長くなる傾向がある。「45時間以下」の割合は技能者が98・7%（0・8%上昇）に対し、技術者は97・0%（2・3%上昇）となった。

「おおむね4週8休」を実現している現場は43・3%

%となり、前年と比べ13・4%上昇し大幅に改善した。「おおむね4週7休」は14・7%（0・4%低下）、「おおむね4週6休」は33・2%（9・3%低下）、「おおむね4週5休」は6・3%（2・2%低下）、「おおむね4週4休以下」は2・5%（1・5%低下）となった。

全建は「4週8休の割合は前年からは伸びているものの、週休2日が当たり前の他産業と比べると決して高い数値とはいえない」と指摘。休日確保に向けて引き続き「目指せ週休2日＋360時間（ツープラスサロクマル）運動」などを推進する。

労働時間を短縮するため実施している取り組み（複数回答）を聞いたところ、公共工事などの「週休2日モデル工事の受注」（50・0%）が最も多く、次いで「労働時間の適正管理」（44・7%）、「経営トップによる声かけ」（42・4%）

と続いた。時間外労働が多くなる理由では「作成書類が多過ぎる」（71・5%）と「人員が不足している」（69・4%）が突出。書類作成の負担を抱えながら少ない人員で現場を稼働している実態が見えた。

目的意識持ったデータ収集が鍵

生産性や品質の競争へ 徳島のケース



(下)

は、橋脚の施工で物的労働生産性(単位時間当たりの施工量)が型枠工で20%、鉄筋工で29%、足場工で48%、支保工で25%向上したことが分かった。

□■□

現場従事者の労働時間・賃金を確認することで、建設会社にはさまざまな使い道が生まれる。四国地方整備局徳島河川国道事務所の発注工事で試行に取り組んだ亀井組(徳島県鳴門市、朝野佳伸代表取締役)は同種・同規模の橋梁下部工事で異なる工法を採用し、作業に当たる技能者の労働時間から各工法の実績を比較検証した。

従来のラフテレリンクレーンと、欧州で広く使われ国内でも導入が進む定置式水平ジブクレインをそれぞれ採用した現場を比較対象とした。同じ作業班で技能者の労働時間を工種別に把握。ジブクレインの採用現場で

両現場で検証に当たった監理技術者の脇坂行弘氏は「今まで自社や下請各社がどれだけの能力・生産性を持っていたのか、自分たちでさえ把握できていなかった」と話す。ジブクレインのような特殊な工法を取り入れない場合でも、労働時間の把握は継続して取り組む考え。自社の能力がきっちり記録に残る。それによって次回の見積もりなどに価格を反映できる」とメリットを感じている。技術者の経験則がデータとして可視化され、最適な工程管理や後進育成にもつながるとみる。

受注者として試行に取り組む留意点として「『何が目的か』を踏まえた上でデータの取り方を考えなくてはいけない」とも指摘する。この現場で目的に据えた生産性向上の検証には、単なる労働時間の確認だけでは足

元下双方メリットある法運用を

りないと判断。労働時間を具体的な作業内容や工事箇所ごとの施工量にリンクさせながら詳細なデータ収集に取り組んだ。

現状では元請が下請も含めた技能者の労働時間を記録しているが、下請が主体性を持って実態を把握し、適正な見積もりを生かしていくことも必要だ。脇坂氏は「データを取ることで下請にも生産性向上の効果を自覚してもらえたら、次回の弾みになる。生産性が上がり利益も上がり、良い方向に回っていくのではないかと期待する。

□■□

6月に成立した改正建設業法では賃金原資となる労務費の確保と行き渡りに向け、「労務費に関する基準(標準労務費)」を大きく下回る見積もり・契約を禁止する。現場従事者への適正な賃金の支払いを大前提としている点で、徳島県内の国土交通省直轄工事での試行と改正業法の内容は似通う部分が多い。標準労務費はダンピング規制の指標となるが、より積極的な活用を業界に促していくには、

生産性向上につながる仕組みとして利用価値を広めていく必要があると考える。標準労務費は単位施工量当たりの基準額として示される見通し。下請の立場から見れば、少ない人数・時間で施工できれば割が良くなるため生産性向上のインセンティブになる。生産性を高めた下請の競争力が一段と高まり、元請にとっても生産性の高い下請と協力関係を結ぶことがメリットとなるような請負市場の創出が求められる。

(編集部・沼沢善一郎)

消費税増税が「有力」

経団連「提言」 法人税増税けん制

経団連は3日、2025年度の「税制改正に関する提言」を発表しました。社会保障財源について消費税増税を「有力な選択肢」とする一方、法人税率引き上げ論をけん制しました。

24年度の「与党税制改正大綱」(昨年12月)は、安倍晋三政権発足以降に繰り返された法人税率の引き下げで「前向きな投資や継続的・積極的な賃上げ」を目指したものの「賃金や国内投資は低迷」し、企業の内部留保や現預金が大幅に増える結果となったことを指摘。「累次の法人税改革は意図した成果を上げてこな

かった」と失敗に終わったことを認め、「今後、法人税率の引き上げも視野に入れた検討が必要」との文言を盛り込みました。

これに対し、経団連は今回の提言で「改革の効果が明確に現れるまでには長い時間を要する」「足もとの国内投資拡大、賃金引き上げの動きなどを見極めた上で評価を行うべき」と反論しました。

「(日本の)法人実効税率が主要国の中で依然として高い水準にある」と述べ、大企業優遇税制によって大企業の実際の税負担率が実効税率(法定税率)よ

り著しく低くなっている現実を無視した議論を展開しました。

また、政府が大軍拡の財源の一部として法人税率の上乗せを検討していることについて、「法人実効税率への影響、企業による国内投資や賃金引き上げの状況を十分に踏まえるべき」と強くを刺しました。

社会保障については「給付の伸びを適切に抑制するとともに、安定的な財源の確保を進める」ことが必要だとして、給付減と負担増を求めました。

消費税については、全世代の国民全体が負担し、財

源としての安定性があるとして、「引き上げは有力な選択肢の一つ」だと強調しました。そのうえで実施時期と上げ幅については「経済情勢を踏まえて検討する必要がある」と、消費税増税を当然視する立場をあらわにしました。

万博「大阪館」健康データ流出も

不安誘う「ミライの自分」

企業商品で「生まれ変わり」狙いは規制緩和と個人情報

2025年大阪・関西万博に大阪府・市が出展する「大阪ヘルスケアパビリオン」では、「リボーン（生まれ変わり）」をテーマに企業が描く「ミライの都市生活」を体験できるとしています。来場者の健康情報から作られる「ミライの自分」を通して体験する構成です。

同館では、希望する来館者が「ポッド」に入り個人の健康データであるPHRデータ（心血管・筋骨格・肌・髪・脳認知・視覚・歯などを検討中）を測定します。それを基に生成した25年後の「ミライの自分」のアバタ

ー（分身）を誰でも見られる場で見て、企業提供の「ミライのヘルスケア」体験などを経て最後に生まれ変わった「ミライの自分」を実感できるとされています。データをもとに個人ごとに健康食品を提供すると説明されてきましたが、さらなる規制緩和を求めている機能性表示食品の提供については、協賛企業

25年後のアバターには健康状態の悪化が反映されることも多いはずですが、同館には児童も多く来訪する予定ですが、自治体情報政策研究所の黒田充代表は「健康的ではない『ミライの自分』を見せつけられたら特に児童のショックは大きいのではないかと。そうならないように自己責任で行動を変えなさいと言われても、とりわけ児童には家庭環境の影響が大きい」と語ります。

3億円以上の協賛金を出した企業には事後のデータ活用権が与えられます。企業が求める規制緩和を背景とした展示内容や個人情報の利活用に問題はないのか疑問の声があがっています。府市当局は、「25年後のアバターにはある程度の脚色は必要」「要配慮個人情報を取らず、数字ではなくリンクで表現したい」「18歳未満のデータの事後活用は行わない」などと説明しています。

事後に企業に提供するデータは「個人を特定できる情報は全部削除する」といいますが、総合プロデューサーの森下竜一大阪大教授は、データは「受け皿になる会社を作り、管理することになると思う。ポッドは駅などに設置し、希望者は継続的に健康データを測定できる」（「時事」）などと語っています。展示内容には「再生医療」なども計画されていますが、企業は安全性の確保のためのルールなどの規制緩和を求めています。

黒田氏は話します。「企業からすればできるだけ個人を特定した精緻なデータと分析結果がほしい。一方それをやると問題がある。ここに矛盾がある。今回の軽薄な万博の中でも軽薄の極みだ」

国交省

重層下請構造適正化へ本腰

25年度にも
実態調査 業界特有の背景考慮

国土交通省が建設業界の重層下請構造の詳細な実態を把握するための調査を計画している。重層下請構造は建設工事の専門化・分業化や仕事量の増減・繁閑への対応などを背景に形成されてきた歴史的経緯がある一方、生産性の低下や労務費へのしわ寄せなどの弊害の是正が必要な現状も指摘されている。こうした建設業界に特有の良しあしを考慮しつつ、重層化の実態を定量的に把握し、その適正化に向けた方策の検討材料とする。最終的には適正な請負構造などを判断できるような指標をつくることも視野に入れる。

中央建設業審議会(中建審)・社会資本整備審議会(社整審) 合同の基本問題小委員会が2023年9月に公表した提言を受けた取り組みとなる。提言では中

長期的に検討すべき課題として「重層下請構造の実態を踏まえた建設業許可の合理化」や「繁閑に応じた労働力の需給調整や多能工の評価の在り方」を挙げている。まずは具体的な政策立案に向けた実態調査に乗り出すため、関連経費を25年度予算の概算要求で新規計上した。

重層下請構造の適正化は、基本問題小委の前段階として国交省が設置した「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」から主要な論点となってきた。同

検討会でヒアリングを受けた業界関係者らは過度な重層化の弊害を認識する一方、不安定な受注環境に応じた「安全弁」として機能している側面などを指摘した。重層下請構造の適正化を図る上で、重層化に向かうインセンティブ構造を解

明すべきだと主張する学識者もいた。

今年の通常国会でも建設業法の改正案を議論する場面、下請階層の次数制限の法制化を求める議員などがいた。これに斉藤鉄夫国交相は「一律の次数制限には慎重な検討を要する」と返答。その上で労務費ダンピングの新たな規制措置を規定する改正業法で「適正な労務費の確保などに早急に必要な対策を講じ、一歩前進させる。利益や経費を差し引きにくくなり、重層構造の是正に一定の効果があ有」との見解を示していた。

8月の新設住宅着工5.1%減

国交省、民間非
居住床面積も減

国土交通省が発表した8月の建築着工統計によると、新設住宅着工戸数は前年同月比5.1%減の6万6819戸となり、4カ月連続の減少となった。持ち家は6.6%減の1万9597戸。過去最長の33カ月連続の減少となった。貸家は1.4%減の2万8939戸。分譲住宅は12.0%減の1万7240戸で、うちマンションは5.0%減の7501戸で先月の増加

から減少に転じた。

各圏域ごとの内訳を見ると、首都圏は6.4%減、中部圏は10.5%減、その他の地域は5.7%減となった。近畿圏は分譲マンションや貸家が増加したこと

から4.5%増だった。民間非居住建築物の着工床面積は17.3%減の271万平方メートルで2カ月連続の減少。主な使途別内訳は、事務所が17.3%減の22万平方メートル、店舗が8.6%増の35万平方メートル、工場が10.9%増の79万平方メートル、倉庫が58.9%減の55万平方メートルだった。

税負担率 日本は「1億円の壁」

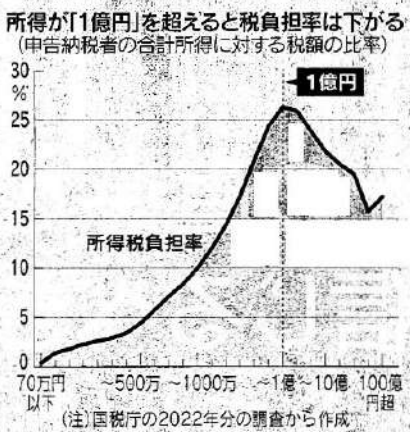
再分配、海外も課題

富裕層に対する課税のゆがみが国内外で課題になっている。石破茂首相は就任前、所得が特に多い層ほど税負担率が低くなる「1億円の壁」の是正を念頭に、金融所得課税の強化に言及したが、所信表明演説では触れなかった。世界各国でも「超富裕層」の低い税負担が問題視されている。

所信表明では触れず

首相は自民党総裁選に出馬表明した後の9月、金融所得課税の強化を「実行したい」と語った。その後に「個人型確定拠出年金(iDeCo)、イデコ)や新NISA(少額投資非課税制度)の税を強化することは毛頭考えていない」と述べ、貯蓄から投資への潮流は妨げない考えを示した。発言の背景には、年間所得が1億円を超えると所得税の負担率が下がる

「1億円の壁」の問題がある。2022年分の申告納税者の所得でみると、所得が5000万円を超え1億円以下の層の税負担率は26・3%なのに、所得が1000億円を超え1億円の層では17・2%に下がる。



進課税だが、金融所得課税は一律20%(所得税15%、住民税5%)、復興特別所得税を除く)で、高所得者ほど恩恵が大きい。税制のあり方は海外でも課題になっている。

欧州の調査機関「EUTAXXUS・オブザバトリ」が23年10月に公表した報告書によると、総資産10億~(約1490億円)以上の超富裕層は世界で2800人ほどいる。こういったお金持ちの税負担は資産比で0・0・5%に過ぎない。

報告書によると世界の家族が国外で保有する金融資産は、22年時点で世界の国内総生産(GDP)のおよそ12%分あり、一部はタックスヘイブン(租税回避地)に流れているとみられている。非居住者の銀行口座情報などを当局間で交換する制度が各国に広がり課税は強化されたものの、なお資産の25%分は課税を免れていると指摘する。

企業のオーナーが資産保有会社を置くなどして、所得税を免れていることも実効税率を低くしているという。同機関は超富裕層の資産の2%に相当する最低課税を導入し、税収を気候変動対策などの財源に充てるよう

提唱する。

20カ国・地域(G20)は7月、ブラジルのリオデジャネイロで開いた財務相・中央銀行総裁会議で「超富裕層の個人を対象に含む公正かつ累進的な課税その他の課題に関する対話を促進する」と盛り込んだ共同声明をまとめた。

格差の拡大は各国の政治的混乱を招く一因となっており、先進国も「グローバルサウス」と呼ばれる新興国も税の再分配機能の回復が必要だとの認識は共通する。ただ米

国などは実際の税制は各国で個別に導入すべきだとの考えを持つ。税収を国際的に再分配する議論への警戒感もにじむ。

日本は累進性の回復に向けて、23年度税制改正で株式や不動産を含む高額所得者に対して所得比の税負担率を適正化する「ミニマム課税」を導入した。主に30億円以上の所得のある層が対象になると想定しており、25年分の所得から適用する。

世界不平等研究所(本部・パリ)は日本の資産分布は「非常に不平等ではあるが、西欧諸国に比べて不平等というわけではない」と指摘する。1

900年以降は大きく広がらず、上位10%がおおむね58%の資産を持つという。

日本においては、金融所得課税の強化が「貯蓄から投資へ」の流れを止めるリスクがある。日本証券業協会の森田敏夫会長は総裁選前の9月、金融所得課税の強化について「投資者の資産選択や金融資本市場への影響などといった点について十分留意する必要がある」と語った。

家計の金融資産の積み増しは所得や消費の好循環の実現に資する。税制の公平性を一歩進めるには、金融所得課税に限らず、幅広い選択枝の検討が重要となる。

標準労務費

民間建築で運用準備推進

国交省 労務比率把握へ実態調査

国土交通省は改正建設業法で規定された「労務費に関する基準（標準労務費）」をベースとする見積もり・契約規制の施行に向け、民間建築工事での運用を想定した基準作成や実効性確保に向けた検討を深める。標準労務費の計算方法を「公共工事設計労務単価×歩掛かり」とした場合、個人住宅などの設計労務単価が設定されていない職種や、公的な歩掛かりが存在しない工種の扱い方が課題になる。当事者団体などとの意見交換を進めながら、2025年度には民間建築工事の請負金額に占める労務比率などの調査・分析に乗り出したい考えだ。

標準労務費を巡っては先月、作成や運用の検討主体となる中央建設業審議会（中建審）のワーキンググループ（WG）が始動。法規制の施行前となる25年11月ごろまでに作成・勧告する方向が示された。一方、初会合では全職種・工種で一斉の作成は困難との認識から準備が整った職種から順次、検討する方針で合意した。

国交省直轄工事で施工実績がない個人住宅の建築などは検討材料に乏しく、準備が難航する可能性がある。まずは民間建築を主体

とする職種で労務比率などを明らかにするため、国交省は25年度予算で調査業務の委託費用70百万円を新規要求した。先行的に設定する職種の基準改定の在り方も併せて検討する方向だ。

WGに参加する建設業団体の一部は設計労務単価について民間工事の実勢価格との乖離（かいり）を指摘。標準労務費に反映する上で妥当性の検討が必要だと主張した。国交省はWGと別に、前向きに取り組む意思のある職種の団体から意見交換の場を持つ考え。現行の契約慣行を把握した上で

具体的な検討に当たる必要性を示す。建築分野の学識者からは、標準労務費の設定前でも躯体や内外装、設備など大きな枠組みで目安をつくり、暫定的な運用を可能とすべきと訴えた。

国交省は官房官庁営繕部による積算基準の見直しに向けた動きと連携し、建築関係職種の標準労務費を具体化していく手順を選択肢に挙げる。同部は材工一式の市場単価で積算している工種の歩掛かり調査に順次取り掛かり、労務費などの内訳が把握可能な積算単価の設定方法を検討する考え。22年度以降、▽鉄筋▽型枠▽コンクリート▽配線▽ダクト設備▽左官▽保温の各工種で調査を推進しデータが集まってきている。

CCUS事業者登録69.3%

全建 前年度から着実に上昇

全国建設業協会（全建、今井雅則会長）が会員企業を対象に行った調査（7月）によると、建設キャリアアップシステム（CCUS）に事業者登録している会員の割合が69・3％と前年度から6・3ポイント上昇し、登録が一段と進んだことが分かった。一方、登録した企業のシステムの活用状況は「活用していない」との回答が最多を占めた。技能者の処遇改善に向け実態の伴ったCCUSの運用が課題となっている。

活用面で課題も

「働き方改革の推進に向けた取組状況等に関するアンケート調査」を2024年7月に実施。会員企業2367社が回答した。時間外労働の短縮や休日確保の録は「登録している」が69

・3％（前年度比6・3ポイント上昇）で最も多く、「登録する予定はない」が18・0％（0・9ポイント上昇）、「登録に向けて検討中」が11・6％（6・7ポイント低下）と続いた。直接雇用している技能者の技能者登録は「全員登録している」が41・5％

（11・2ポイント上昇）、「登録していない」が33・1％（9・6ポイント低下）、「一部が登録している」が25・4％（1・5ポイント低下）となった。事業者登録している企業のシステムの活用状況（複数回答）をみると、「活用していない」が66・2％と最多。次いで「カードタッチを現場管理に活用していない」（19・7％）、「カードタッチを建設業退職金共済事業本部の電子申請に活用している」（5・4％）となった。CCUSの本来の目的で

ある「自社の技能者にカードレベルに応じて給与等を優遇している」は4・3％、「下請企業に対しカードレベルに応じた労務単価を見込んで下請代金を払っている」は2・6％にとどまった。

登録した理由では「インセンティブがあるため」（51・6％）が最も多く、「受注機会を得たかったから」（43・5％）、「CCUSの普及に協力したいため」（28・4％）と続く。「事業者登録をする予定はない」と回答した企業は18・0％。その理由（複数回答）を聞いたところ、多い順に「登録しなくても仕事の受注に影響しない」（55・3％）、「登録事務手続きが煩雑」（34・6％）、「登録しても現場管理の効率化につながらない」（32・7％）などが挙げられた。

大手50社8月受注8.7%増

国交省、国内で公共増

国土交通省は建設大手50社の8月分の「建設工事受注動態統計調査」の結果を公表した。受注総額は前年同月比8・7%増の1兆0745億円で2カ月連続で増加した。国内市場で民間工事が3・4%減の7213億円となったが、公共工事が23・8%増の2389億円となり全体を押し上げた。海外工事は238・3%増の494億円だった。

国内の民間工事のうち製造業は28・1%減、非製造業は7・8%増。工事種類別では建築が減少し、土木が増加した。公共工事は発注者別に国の機関が28・6%増、地方の機関が16・8%増といずれも伸びた。

三大都市圏、1万1000カ所

土砂災害の警戒区域

東京、大阪、名古屋の三大都市圏にある「土砂災害警戒区域」が計1万1千カ所に上ることが日本経済新聞の調べで分かった。山間部だけでなく豪雨の頻発で都市部でも発生リスクが高まっており、備えが欠かせない。都道府県は土砂災害防止法に基づき、住民に被害が及ぶ可能性のある土砂災害警戒区域を指定。特にリスクの高い地域は、特別警戒区域として開発行為が許可制になるなど制限がかかる。

三大都市圏の政令市と特別区の計約1万1千カ所が土砂災害警戒区域に

主な土砂災害警戒区域の指定箇所(三大都市圏)		
	警戒区域	特別警戒区域
東京23区	1004	692
横浜市	2395	2049
相模原市	1177	1031
名古屋市	332	221
京都市	2544	2158
神戸市	2352	1047

(注)各自治体への取材に基づき集計

日経調査 豪雨頻発 市街地にもリスク

指定されていた。東京23区でも港区や世田谷区など計1千カ所以上が存在し、うち約700カ所は特別警戒区域だ。郊外の宅地開発に加え、2000年代以降の国による指定推進により箇所数は増加している。

日本に接近する台風が相次ぐ中、住宅などの物的被害や人的被害が出る例は後を絶たない。国土交通省によると23年までの10年間の土砂災害発生件数は全国で約1万5千件。それ以前の10年間に比べ3割増えた。国立研究開発法人・建築研究所の井上波彦構造研究グループ長は「近年増えた豪雨で都市部でも土砂災害のリスクは高まる傾向にある」と分析する。

横浜市では23年、保土ヶ谷区の住宅街でコンクリートの「擁壁」が崩落し、周辺住民に避難指示が出た。土砂崩れで通行人などに被害が出れば賠償責任

指定されていた。東京23区でも港区や世田谷区など計1千カ所以上が存在し、うち約700カ所は特別警戒区域だ。郊外の宅地開発に加え、2000年代以降の国による指定推進により箇所数は増加している。

日本に接近する台風が相次ぐ中、住宅などの物的被害や人的被害が出る例は後を絶たない。国土交通省によると23年までの10年間の土砂災害発生件数は全国で約1万5千件。それ以前の10年間に比べ3割増えた。国立研究開発法人・建築研究所の井上波彦構造研究グループ長は「近年増えた豪雨で都市部でも土砂災害のリスクは高まる傾向にある」と分析する。

横浜市では23年、保土ヶ谷区の住宅街でコンクリートの「擁壁」が崩落し、周辺住民に避難指示が出た。土砂崩れで通行人などに被害が出れば賠償責任

とも重要だ」と話す。

韓国、外国人受け入れ3倍

少子化で年間上限拡大16.5万人

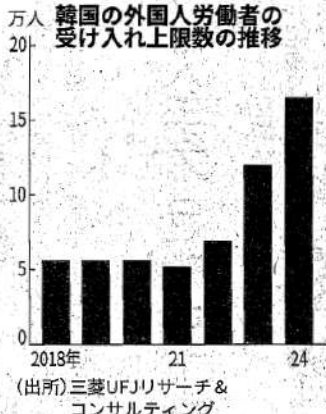
日本・台湾と人材争奪

【ソウル＝松浦崇美】韓国政府が少子高齢化などに伴う人手不足を背景に、外国人労働者の受け入れを急拡大している。雇用を許可する業種を増やし、上限枠を3年間で3倍に広げた。造船の専門人材を確保するため、東南アジアには育成施設を設けた。人材争奪は激しく、日本や台湾を上回る給与待遇で労働者を集める。

産業育成を唱える尹錥悦（ユン・ソンニョル）政権は急速な少子化に危機感を抱く。外国人の単純労働者を対象にする「雇用許可制」の緩和で労働力を補う。日本の技能実習生を参考にした制度だったが、2004年に研修生ではなく労働者として招く方針に切り替えた。

21年に5万人程度だった年間上限を23年に12万人に引き上げた。24年には16万5000人まで拡大する。10月末からは森林の伐採や運搬、山火事を防ぐ施工などを担う外国人材が許可される。

韓国統計庁によると23年の国内総人口は前年比0・2%増の5177万人となり、3年ぶりに増加に転じた。外国人が前年比10・4%増の193万人となり韓国人の減少を補った。労働目的の移住や帯同家族が増えている。



が順次入国する。雇用労働者がビザ要件を緩和し、24年に初めて林業分野の受け入れを決めた。受け入れ枠は年間最大1000人で、政府の担当者は「地方の山間部での人手不足を大幅に改善できる」と語る。

韓国政府は8月、インドネシアのジャワ島西部セランに「海外造船人材センター」をオープンした。即戦力を育てるため船舶の溶接技術を計340時間、安全対策を計40時間教える。韓国語のコミュニケーションが定着率や労災事故の防止に重要だとみて、計100時間言語学習に充て韓国語能力試験(TOPIK)を実施する。

世界首位を争う造船大韓の韓国だが、人材不足が深刻だ。半導体や自動車といった他の業種に韓国人が流れるなど造船業の人員は減り続け、韓国政府は23年時点の年間約1万4000人が不足すると試算した。

業界の要望を受け、22年には特定技能を持つ人材に発給する就労ビザ「特定活動ビザ」の指針

をつげる狙いからだ。人材獲得を競う日本や台湾よりも月給は高い。三菱UFJリサーチ&コンサルティングによると、22年時点の日本の技能実習生の月給が平均21万2000円。韓国の低熟練労働者(製造業)は27万1000円だった。台湾の14万3000円も大きく上回る。

韓国政府は単純労働者に加え、留学生の就労や起業家、博士号を持つ科学技術人材など幅広い層でビザ取得の緩和措置を進めている。人数だけでなく人材の質や育成にも重点が置かれている。

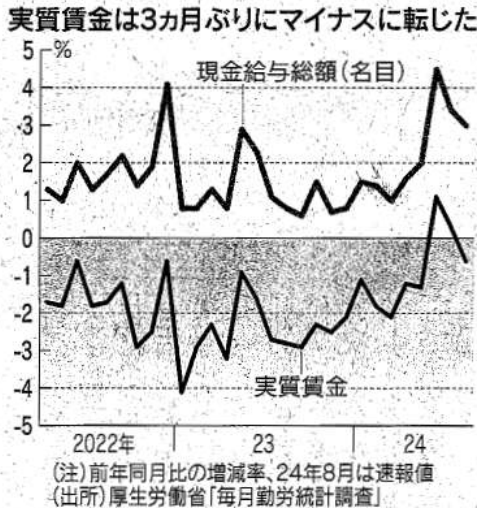
ソウル市は9月から英語力などの審査をクリアした100人のフィリピン人資格者に「家事管理士」という新たな肩書を与えた。他国からも同様の資格者を招く計画だ。韓国語などの研修を経て、ひとり親や共働き家庭に配置された。韓国人家庭の家事や育児の負担を減らし、少子化対策に

実質賃金 小幅マイナス

8月0.6%減 賞与効果薄まる

厚生労働省が8日発表した8月の毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上の事業所）によると、名目賃金から物価変動の影響を除いた実質賃金は前年同月から0.6%減少し、3カ月ぶりにマイナスに転じた。賞与による伸びの効果が前月より縮まったほか、物価の上昇幅が拡大したことが響いた。

実質賃金は5月まで過去最大の6.7%増は、賞与去最大の26カ月連続マイナスを記録した。賞与がプラスを記録したが、8月はその影響が一



とどまる。

残業時間の減少などに

より総実労働時間は前年

同月比0.9%減となり、

0.6%減の実質賃金に

比べると減少幅が大き

い。機械的に計算すると

時間あたりでみた実質賃

金はプラスになる。

厚生労働省の担当者は「時

期を見通すのは難しい

が、物価高が落ち着けば、

実質賃金がプラスに戻る

消費支出 1.9%減

8月実質 車購入・旅行減る

総務省が8日発表した8月の家計調査による

と、2人以上世帯の消費支出は29万7487円と

物価変動の影響を除いた

実質で前年同月比1.9

%減少した。マイナスは

2カ月ぶり。南海トラフ

地震臨時情報（巨大地震

注意）が8月上旬に発令

されたほか、台風の影響

もあり自動車の購入や旅

行への支出が減った。

QUICKが事前にま

が鈍った。教養娯楽は6

1%増加した。

ことが期待できる」と話

す。

名目賃金を示す1人あ

たりの現金給与総額は3

・0%増の29万6588

円で、32カ月連続で増加

した。現金給与総額のう

ち、賞与などの「特別に

支払われた給与」は2・

7%増の1万29951円

で、前月の伸び幅（6・

6%）より縮小した。

名目ベースの賃金自体

は伸びが続いている。現

金給与総額の内訳をみる

と、基本給を中心とする

「所定内給与」が3・0

%増の26万4038円

で、31年10カ月ぶりの高

い伸び率だった。ベース

アップと定期昇給を合わ

せた賃上げ率が平均5%

を超えた24年の春季労使

交渉（春闘）の結果が反

映されている。

所定内給与に残業代や

休日手当などを加えた

「きまって支給する給与」

も3・0%増の28万36

37円で、32年4カ月ぶ

りの高い伸びを示した。

働き方ごとにみた現金

給与総額は、正社員を中

心とするフルタイム労働

者が2・7%増の37万7

861円だった。パート

タイム労働者が3・9%

増の11万33円だった。パ

ートタイム労働者の実質

賃金は0・4%伸びた。

時給換算した名目の所定

内給与は4・8%増の1

363円で38カ月連続の

プラスだった。

常用雇用者数を見る

と、パートタイム労働者

が前年同月比4・7%減

少し、フルタイム労働者

が3・8%増えたことも、

給与総額の押し上げ要因

になったとみられる。

・9%減だった。このう

ち国内パック旅行費は4

カ月ぶりに減少した。

食料は2・6%増と2

カ月ぶりに増加した。米

は7カ月連続で上昇し、

8月は34.5%増だった。

コメ不足への懸念や災害

備蓄用の購入の動きもあ

り比較可能な2001年

1月以降で上昇幅は最大

だった。カップ麺は18・

1%増加した。

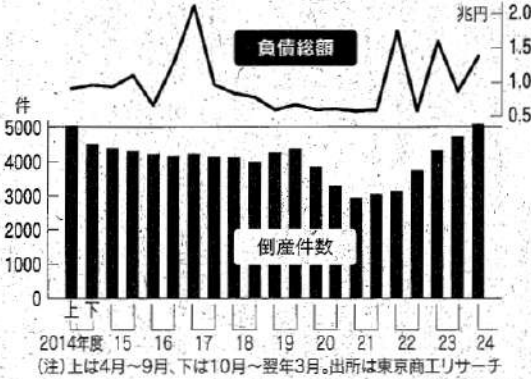
物価上昇、中小の淘汰促す

倒産、10年ぶりに5000件超え

価格に転嫁できず

4～9月

2024年度上半期の負債総額は1兆3000億円超に



物価上昇によるコスト増加が経営不振の中堅・中小企業の退場を加速させている。2024年度上半期（4～9月）の企業倒産件数は半期として10年ぶりに5000件を超えた。コスト上昇分を販売価格に転嫁できずに破綻する企業が多く、今後は金利上昇も倒産の増加要因となる見通しだ。

スタートアップなど新設法人の設立数は高水準で推移しており、転職の増加によって成長産業への人員シフトも進みつつある。有望な技術を持つ企業の再生や事業承継も促進し、成長を底上げしていくことが課題になる。

東京商工リサーチの8月の発表によると、24年度上半期の全国の倒産件数は（負債総額1000万円以上）は前年同期比18%増の5095件だった。半期として14年度上半期以来の5千件超えとなり、金融・保険を除く9産業で前年同期を上回った。

倒産の要因で目立つのが物価上昇の影響だ。帝國データバンクによると、上半期の「物価高倒産」は472件となり、半期としての過去最多を更新した。業種別では資材価格の高騰や人手不足に悩まされている建設業が127件と最も多く、製造業（93件）、小売業（87件）が続く。

同社の調査では、コスト上昇分をどれだけ販売価格に転嫁できたかを示す価格転嫁率が24年2月から7月にかけて拡大した。中小企業は3割にとどまった。城南信用金庫（東京・品川）の林総理事長は「中小企業は原材料費・燃料費の高騰に加え、人材確保のために賃上げを実施せざるを得ない状況にある。だが、コスト増加を販売価格に転嫁できずに赤字に陥っている企業は多い」と指摘する。

東京商工リサーチによると、特に規模の小さい企業ほど価格転嫁を十分に進められない傾向があり、24年度上半期の倒産のうち、負債総額1億円未満の倒産が3830件と全体の76%を占める。倒産集計では対象外の負債1000万円未満の倒産も292件と29%増えた。

政府による新型コロナウイルス下の資金繰り支援策だった実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の返済本格化も、企業の重荷になっている。

4月に倒産した飲食店経営のイトー（広島市）はコロナ下で来店客数が減少した際には、ゼロゼロ融資による資金調達で急場をしのいだ。ただ、その後も客足が回復せず、原材料高の影響も重なって資金繰りが逼迫し、倒産に至った。東京商工リサーチの坂田芳博

情報部課長は「とりわけ飲食業は販売価格を上げると顧客が減少するリスクが高く、コストを販売価格に反映できず倒産に至る例が少なくない」と分析する。

イトーのように非常時は政府の手厚い資金繰り支援によって生き延びてきた企業が、平時に戻り行き詰まる例がここに至り目立ち始めている。

一方で価格転嫁に成功し、業績拡大や賃上げを実現する企業も少なくない。日銀が7日公表した10月の地域経済報告（速報）には「3年連続で値上げを行ったが、客足は落ち込んでいない。値上げの余地はまだある」と感じている（大阪・飲食）。「宿泊料金の引き上げがインバウンド（訪日外国人）需要に与える影響は軽微で、今後も値上げを継続していく方針」（京都・宿泊）といった強気の声も並んだ。

中堅・中小企業の間でも価格転嫁ができるかどうかで、業績が二極化する傾向が強まっている。日銀が7月に政策金利の追加の引き上げを決めたことで、企業は今後借入金の借り換えなどの際に利払い費の負担増加に直面する。1日から各都道府県で最低賃金が順次引き上げられており、人件費の増加傾向も続く見通しだ。

9月単月の倒産件数は前年同月比12%増の807件と、9月として10年ぶりの高い水準だった。8月は20カ月ぶりに前年同月から減少していたが、再び増加に転じた。坂田氏は「単月の倒産件数は増減を繰り返しながら、増加のトレンドは今後も続いていく」と予測する。

情報部課長は「とりわけ飲食業は販売価格を上げると顧客が減少するリスクが高く、コストを販売価格に反映できず倒産に至る例が少なくない」と分析する。

イトーのように非常時は政府の手厚い資金繰り支援によって生き延びてきた企業が、平時に戻り行き詰まる例がここに至り目立ち始めている。

一方で価格転嫁に成功し、業績拡大や賃上げを実現する企業も少なくない。日銀が7日公表した10月の地域経済報告（速報）には「3年連続で値上げを行ったが、客足は落ち込んでいない。値上げの余地はまだある」と感じている（大阪・飲食）。「宿泊料金の引き上げがインバウンド（訪日外国人）需要に与える影響は軽微で、今後も値上げを継続していく方針」（京都・宿泊）といった強気の声も並んだ。

中堅・中小企業の間でも価格転嫁ができるかどうかで、業績が二極化する傾向が強まっている。日銀が7月に政策金利の追加の引き上げを決めたことで、企業は今後借入金の借り換えなどの際に利払い費の負担増加に直面する。1日から各都道府県で最低賃金が順次引き上げられており、人件費の増加傾向も続く見通しだ。

9月単月の倒産件数は前年同月比12%増の807件と、9月として10年ぶりの高い水準だった。8月は20カ月ぶりに前年同月から減少していたが、再び増加に転じた。坂田氏は「単月の倒産件数は増減を繰り返しながら、増加のトレンドは今後も続いていく」と予測する。

男女賃金格差236社で縮小

公表義務づけ後 改善

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

男女賃金格差（全労働者）について、5001人以上規模の企業で昨年と比較できる企業のうち236社の平均で1割格差が縮小・改善していることが、日本共産党政策委員会の調べで分かりました。さまざまな女性の運動と日本共産党の国会論戦を通じて実現した男女賃金格差の公表から、さらなる是正にむけて政治の転換が求められています。

また比較可能企業で正社員に絞った格差の平均で見ると、縮小・改善は216社、拡大・悪化は107社でした。

↓公表状況の表④面

昨年8月17日時点で50

01人以上の企業398社

と、今年10月8日時点で公

表されている559社を比

較。この中で昨年と比較で

きる企業は379社で、こ

のうち236社（62・3

%）で格差が縮小・改善

し、昨年平均65・6%から

今年平均66・6%へと格差

が1割改善・縮小しまし

た。昨年と同じは54社（14

・2%）、昨年から拡大・

悪化したのは89社（23・5

%）でした。

日本共産党は、男女賃金格差の是正にむけて、企業が正計画を作成・公表し、その履行を国が指導・

奨励する仕組みや、正規・非正規の構成比、雇用形態

などによる賃金格差を公表させる制度にするよう求め

ています。

調査は、厚生労働省のホームページ「女性の活躍推進企業データベース」で公表された5001人以上の

データをもとに、男性を1

%）とした。

調査は、厚生労働省のホームページ「女性の活躍推進企業データベース」で公表された5001人以上の

データをもとに、男性を1

%）とした。

現金給与4.5%増41.3万円

厚労省 8月の勤労統計調査

厚生労働省の8月の毎月勤労統計調査の結果(速報値)によると、建設業の就業者に支払われた月間現金給与総額(1人当たり平均)は前年同月比4.5%増の41万2756円だった。常用雇用労働者総数は0.4%増の253.6万人、月与は4.2%減の2万2

248円、賞与に当たる「特別に支払われた給与」は11.9%増の5万1783円となった。常用雇用労働者の入職率は0.03%下落し0.80、離職率は0.27%下落とし0.87となった。総実労働時間は、所定内が1.8%減の139.7時間、所定外が9.5%減の11.4時間となり、出勤日数は0.5日減って18.5日だった。

大和ハウス 事業施設の民間投資好調

24年度売上高1.3兆円見込む

大和ハウス工業は10日、工場や物流施設といった「事業施設」の開発戦略を発表した。コロナ後のオフィス回帰の流れや、円安に伴う製造業の国内回帰に伴い、いずれも民間投資は好調に推移。工事費の高騰や担い手不足といった課題には、既存建物を買収取ってリニューアルすることで工事の負担を小さく済ませる「BIZ Live ness」事業を拡大して対応する。建築事業本部の2024年度売上高は1兆3400億円を見込む。

同日東京都千代田区の本社で記者説明会を開いた。同本部はデベロッパーとしての施設開発や、ゼネコンとしての建設請負、物流施設の管理・運営などを担当。フジタや大和ハウスプロパティマネジメントといったグループ会社の事業も統括している。

同日東京千代田区の本社で記者説明会を開いた。同本部とグループ会社を合わせ、23年度には売り上げ1兆2944億円を達成した。第7次中期経営計画（22～26年度）は26年度に売上高1兆3000億円を目指していたが、24年度には1兆3400億円に達して目標を上回る見通し。同年度の営業利益は1415

億円（営業利益率10・6％）を目指す。今後は選別受注や提案型営業などを強化し、26年度には営業利益率を12・3％に高める。

大和ハウス工業は自ら工業団地の開発を推進。昨今は製造業の国内回帰に伴い、企業進出の話が増えていくという。保育所を併設するなど従業員の働きやすさに配慮した工場や、脱炭素型の工場などを提案し、建築工事の受注増につなげる。

物流施設は「DPL」シリーズで開発を進め、今後は冷凍冷蔵倉庫にも力を注ぐ。埼玉県宮代町で9月着工した「DPL久喜宮代Ⅱ」は、冷凍・冷蔵・常温の3

温度帯に対応したオータード型物流施設（BTS）。イオン子会社のイオンネクスツ（千葉市美浜区）の利用が決まっている。

データセンター（DC）は「DPDC印西パーク」（千葉県印西市）などに建設中の物件があり、計画中也含めると「20棟くらいのプロジェクトが進行している」（更科雅俊執行役員兼建築事業本部長）という。

中小向け官公需確保基本方針

大阪府

大阪府は建設工事や委託業務、物品役務などを対象とした「中小企業者向け官公需確保のための基本方針」を年内に改定する方針を固めた。資材価格などの上昇が続く中、中小企業の安定経営を支援するため、受注者から発注者への価格転嫁に関する協議条項を追加する。現在、商工労働部が各部局に意見照会している。

中小企業は大企業と比べ価格交渉の影響力が弱く、経営資源も限られる中で資材費や人件費の急騰に伴う適切な価格転嫁が切実な問題となっている。公共を含む発注者の対応が不十分なケースもあり、企業の収益が不当に圧迫されている実態が少なからずある。

記された。

こうした背景を踏まえ、9月25日に開かれた府議会では議員から「府としても国の方針に基づく対応が必要だ」と指摘する声が上がった。府の馬場広由己商工労働部長は「中小、小規模事業者が契約

国が定める「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」には「受注者から契約価格の変更の申し出があった場合、発注者は迅速

適切な価格転嫁へ年内改定

変更の申し出を行いやすくするよう、同様の協議条項を府の基本方針にも盛り込む」と述べ、中小企業の経営基盤の強化を後押しするとした。

吉村洋文知事も「中小企業の安定した経営を支えるためには発注者と受注者が価格転嫁を協議できる環境が不可欠だ」と強調。府の官公需の基本方針を速やかに改定する決意を表明した。さらに民間企業間でもコスト上昇分が適切に価格に反映されるよう、経済団体などへの要請を行うとともに、国とも連携して受注者への支援を強化していく考えを示した。

受注者からの協議条項追加

建設物価調査会（東京・中央）が発表した9月の東京地区の建築費指数によると、マンションの建築費が過去最高を更新した。人手不足を背景に型枠工や左官といった専門職人の人件費が上がり、全体の建築費を押し上げた。鉄筋や鉄骨など資材の価格上昇はいったん落ち着いているものの、マンション建設のコスト上昇に歯止めがかかっていない。

同調査会はマンションのほかオフィスビルや工場など建物の種類別に工事原価を指数化し、毎月公表している。鋼材やコンクリートなどの建設資材のほか、それらを組み立てる作業員の人件費な

マンション建築費最高

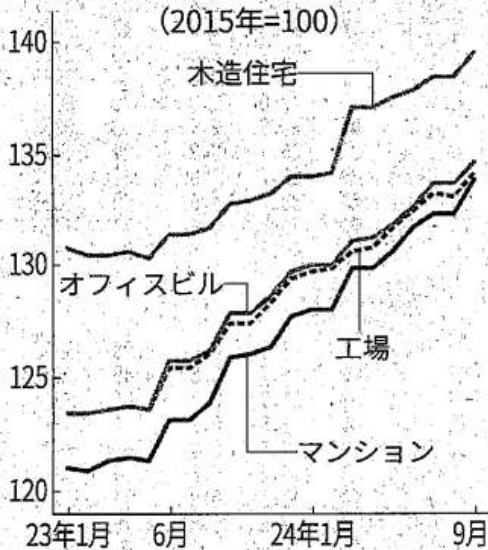
9月、職人不足で人件費増

ど項目ごとにコストを計算している。基礎調が続き、1年前に比べると6%高い。

マンション（鉄筋コンクリート造）の指数（速報値、2015年＝100）は9月に133.9と、前月から1.2%上昇した。最近ではほぼ毎月のように過去最高を更新する上昇

9月の同指数を前月比で押し上げたのは人件費高だ。内訳をみると、生コンクリートの打設に必

建築費指数は軒並み過去最高



（出所）建設物価調査会

昨年比6%高 上昇止まらず

賃上げが続き、1年前に比べると6%高い。

9月の同指数を前月比で押し上げたのは人件費高だ。内訳をみると、生コンクリートの打設に必

要な型枠工事にかかる人件費と材料費の指数が前月比で上がり、全体の

コスト高に大きく寄与している。深刻な職人不足のため、マンション建築での職人不足は他の分野でも深刻だ。建設現場で鉄筋を

組み立てる職人のコストも前月比で上がった。壁などを塗り上げる左官の施工費も指数上昇に寄与した」（建設物価調査会）。

建築費はマンション以外の建物種類の指数も9月に過去最高となった。オフィスビル（鉄骨造）は前月比0.7%高の134.6、工場（同）は0.7%高い134.1、住宅（木造）は0.8%高の139.5になった。

深刻な職人不足のため、マンション建築での職人不足は他の分野でも深刻だ。建設現場で鉄筋を組み立てる職人のコストも前月比で上がった。壁などを塗り上げる左官の施工費も指数上昇に寄与した」（建設物価調査会）。

建築費はマンション以外の建物種類の指数も9月に過去最高となった。オフィスビル（鉄骨造）は前月比0.7%高の134.6、工場（同）は0.7%高い134.1、住宅（木造）は0.8%高の139.5になった。

能登の農業「二重被災」直撃

収穫期、田畑のむ濁流

離

離農の動き、避難で拍車も

した。半島では以前から担い手不足が深刻で高齢化も加速していた。元日の地震で田畑に壊滅的な被害を受けた農家は、限られた収穫とはいえ実りの秋を待望していた中で二重に被災した。

法司さんの野菜へ需要が集まったが、豪雨で収穫量は2〜3割減に。「自然豊かな環境では災害のリスクとも付き合っていた」とぼした。

輪島市の国名勝「白米千枚田」は地震でびび割

県内外への避難が離農の動きにさらなる拍車をかける恐れもあり、識者は「農地に災害被害が出ても損失補填される農業保険の活用を」と提唱する。

れが生じ約8割が被害に遭った。限られた農地で育てた米の収穫は豪雨前に終えていたが、大雨により地滑りが数カ所で発生した。白米千枚田愛耕会の代表、白尾友一さん

「茶色い池のようになつた」。9月21日の記録的豪雨で川が氾濫した石川県珠洲市岩坂町。計約1000戸の家が浸水し、地震災直後よりも深刻だ」と肩を落とす。

20畝で米やブロッコリーを育てる瀬法司公和さんの田畑は濁流にのみこまれた。

能登半島では地震前から耕作放棄地の増加が課題だった。二重被災で生活拠点を移す農家も多

地震で用水路が破損し、6月に修復を終えたばかり。周辺農家が離農し、今年は例年以上に瀬が困難となった水田を預かる農業法人「のと栄能ファーム」は、前年比2割

の面積で作付けしたわずかな米の半分を収穫した直後に豪雨に見舞われた。

水田には流木や土砂が流れ込み、周辺道路も崩落。残りの収穫は断念した。代表の山下祐介さんは「復旧して元に戻すだけでは担い手不足や高齢化に歯止めがかからない。能登の農業には何が必要か、行政とも議論したい」と訴える。

石川県の馳告知事は5日、被災地を視察した石破茂首相に対し、土砂処理の迅速化を要請。特に農地について「来年には営農を再開できるように急いでほしい」と述べた。

首相は、農機具の再取得費用が農家の重荷となつてゐることに關し「中山間地の農業を維持するため、できるだけ要望にかなうよう対応したい」と応じ、支援拡充の検討を進める考えを示した。

能登半島を襲った記録的豪雨は地域の主要なりわいである農業も直撃

生物多様性指数 73%低下

過去50年で、WWF報告

地球上の生物多様性の豊かさを示す指数は、自然環境の損失や気候変動により過去50年で73%低下したとの報告書を世界自然保護基金(WWF)が10日発表した。生態系は回復不可能な状況に近づいており「今後5年の行動が生命の未来にとって極めて重要だ」と対策強化を求めた。

生物多様性とは、長い歴史の中で生まれた多種多様な生き物やそれらが互いにつながった生態系の豊かさを表す考え方。指数は哺乳類や鳥類、両生類など計5495種の生息密度や巣の数などから算出した「生きている地球指数」で、一つ一つの群れの規模や個体数の変化の傾向を数値化した。

2020年の指数は1970年と比べて73%減少。生息環境別では、河川や湖沼、湿地といった淡水域の減少率が85%と最大で、ダム建設などによる生息地の悪化で淡水魚や両生類が「高いストレスを受けている」と指摘した。陸域は69%、海域は56%と評価した。

地域別で最も減少したのは中南米・カリブ海のは95%で、アフリカが76%、日本を含むアジア太平洋地域が60%と続いた。いずれも農地開発に伴う森林破壊など生息地の劣化や喪失が脅威になっているという。

報告書は15回目。2022年の国連生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)では、30年までに世界の陸と海の少なくとも30%を保全することを含む23項目からなる生態系保全の国際目標が採択された。21日からコロンビアで始まるCOP16では、目標達成に向け

た各国の取り組み状況の評価が主な議題となる。

WWFジャパンの山岸尚之自然保護室長は、現在の日本の取り組みは不十分だとして上で「企業は国内外での環境負荷を低減させ、政府は企業の取り組みを加速させることが必要だ」と指摘した。

日本被団協に平和賞

核なき世界へ努力 被爆体験 証言に敬意 ノーベル賞

【ロンドン＝湯前宗太郎】ノルウェーのノーベル賞委員会は11日、2024年のノーベル平和賞(3面きょうのことば)を日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)に授与すると発表した。日本被団協は広島と長崎の被爆者の全国組織で、原爆投下の11年後の1956年に結成された。核兵器の非人道性を訴える草の根運動が評価された。(関連記事3、11面、社会面)

佐藤栄作元首相以来

日本の平和賞受賞は1974年の佐藤栄作元首相以来、50年ぶり。佐藤元首相は非核三原則の宣言や核拡散防止条約(NPT)に署名したことなどが評価された。

ノーベル賞委員会のフリードネス委員長は日本被団協への授賞理由として「核兵器のない世界を実現するための努力」と「核兵器が二度と使われてはならないことを目撃証言を通じて示してきたこと」を挙げた。

日本被団協は約70年にわたり、核兵器の廃絶を

組織(NGO)「核兵器廃絶国際キャンペーン(I CAN)」に平和賞を授与するなど核廃絶・核軍縮の運動を後押ししてきた。

ただ、22年2月のロシアのウクライナ侵略以降、ロシアは核の威嚇を繰り返している。中国は核戦力を強化し、北朝鮮も核開発の手を緩めていない。足元では事実上の核保有国であるイスラエルと核開発を継続するイランとの対立が深刻化する。

核軍縮を目指す国際的な取り組みも停滞している。22年8月には15年に続き、NPT再検討会議が最終文書を採択できずに決裂した。

フリードネス氏は「核兵器使用に対するタブーが圧力にさらされていることは憂慮すべきことだ」と警鐘を鳴らした。

授賞式は12月10日にオスロで開く。賞金は1100万スウェーデンクロナ(約1億6000万円)。24年の平和賞候補には197人と89団体の推薦があった。

衆院選公示

防災対策具体化問われる

建設業賃上げへてこ入れも

衆院選が15日に公示を迎え、選挙戦が本格的にスタートする。年初から相次ぐ自然災害を反映してか、主要政党が11日までに発表した公約では防災対策の強化を重視する姿勢が目立つ。自民、公明両党はともに「国土強靱化実施中期計画」の早期策定に触れた。持続的な経済成長に向けた「賃上げ」実現が各党共通の政策課題となっており、建設産業政策のてこ入れを訴える党も多い。27日の投票票に向けた具体的な論戦に注目だ。

主要政党が公約

と集中を図る」。グリーンインフラ整備も重視する。

日本維新の会は防災対策をメインの政策として打ち出していないが、災害時の初動対応の改善策などを提案する。一方、国民民主党は防災インフラ整備に重点を置き、公共インフラの点検・維持管理や計画的な更新を進めるための「社会資本再生法(仮称)」の制定、流域治水やグリーンインフラの取り組みを同時に進める「国土柔軟化政策」を提唱する。

共産党は賃上げと一体で「1日7時間・週35時間労働制」への移行を国の目標とし、建設業を含む人手不足分野での移行計画の策定を義務付けるとした。

自民党は石破茂総裁の肝いりの「防災庁」設置に向けた準備を進めると公約に明記した。国土強靱化対策を継続的・安定的に推進する意義を強調しつつ、実施中期計画は「早急に策定する」との表現にとどまり、現時点で策定期や事業規模は打ち出していない。持続的・構造的な賃上げに触れる中で建設業や運輸業を具体例として取り上げ「(改正建設業法などの)法に基づいたガイドラインなどを示し、業界外も含めた周知の徹底、価格転嫁の円滑化を図る」と表明した。公明党は「安全・安心の防災大国」を重点政策の一つに据える。「5年で20兆

円規模の(国土強靱化)実施中期計画を年度内に策定するよう政府に働き掛ける」と明確な方針を示し、ハード・ソフト両面の中長期的な対策強化をうたう。石破政権の「防災庁」設置構想にも共鳴し、大規模災害のデータ解析・集積で予知能力を向上させ災害応急対策を強化するとした。

立憲民主党は7項目の公約のうち「地域再生」で防災対策の強化に言及した。

「耐震化や河川改修、山林保全、老朽インフラの維持・更新などの事前防災」を推進。特に深刻さが増しているインフラ老朽化を念頭に「生活密着型の事業を優先しながら公共事業の選択

転籍制限の在り方検討

費用分担も 25年度に検討会

国交省

育成就労施行へ

技能実習に代わる外国人材受け入れの新制度「育成就労」の施行に向け、建設分野を所管する国土交通省は建設業団体や有識者などで構成する検討会を2025年度にも立ち上げる。25年の初めごろまでに示される政府全体の基本方針や主務省令を踏まえ、建設分野の運用方針の作成に取り掛かる。主な雇用主となる専門工事業団体らの意見を聞きながら受け入れ見込み数などを検討。新制度で新たに容認する本人意向の転籍の制限期間や、転籍前の受け入れ企業が支出した初期費用の補償の在り方も焦点になる。

新制度は27年6月までに特定技能への移行に向けた施行する。制度所管省庁の出入国在留管理庁と厚生労働省は25年にかけて基本方針などを作成し、同年から産業分野別の運用方針を作成するスケジュール感を示す。これを念頭に国交省は25年度予算の概算要求で新制度の検討に関する経費を計上。建設分野の運用方針に関する検討会を立ち上げるとともに、育成就労から

新制度では同一の業務区分内に限って本人意向の転籍を認める。転籍の制限期間は1〜2年の範囲で業務内容などを勘案し、受け入れ分野ごとに規定する。就労者の職場選択の自由度をできるだけ確保しつつ、技能実習熟に一定の期間を要す

る建設業の特性を踏まえた検討が必要となる。こうした現場の実情や要望を検討会の場で吸い上げる。最初の受け入れ企業が支出した入国や育成にかかる初期費用を転籍後の企業と分担する仕組みの明確化もミッションとなる。

人材育成を通じた国際貢献をうたつ技能実習と異なり、育成就労は人材確保を目的として打ち出し特定技能に移行する連続性も明確にした。このため外国人でも日本人と同じように国内でキャリア形成できるようなプログラムを作成する。検討に当たっては建設技能人材機構(JAC)、三野輪賢二理事長)などと連携する。

国交省は25年度に特定技能外国人の受け入れ拡大に向けた調査・支援も計画する。送り出し実績が少ない国でのマッチングイベントや、特定技能の海外試験を実施していない国でのニーズ調査などを検討。国際的な指標で就労中の外国人の従業員満足度を把握する本人向けアンケートも新たに実施する方向だ。

フラット35、借り換え優遇

省エネ住宅向け、国交省要求

国土交通省は省エネ住宅の普及を進めるため、住宅ローン借り換え用のフラット35にも金利優遇を設ける方針だ。省エネ住宅向け優遇は今まで新規借り入れに限定されていた。2025年度の概算要求に盛り込み、財政局と協議を始めた。

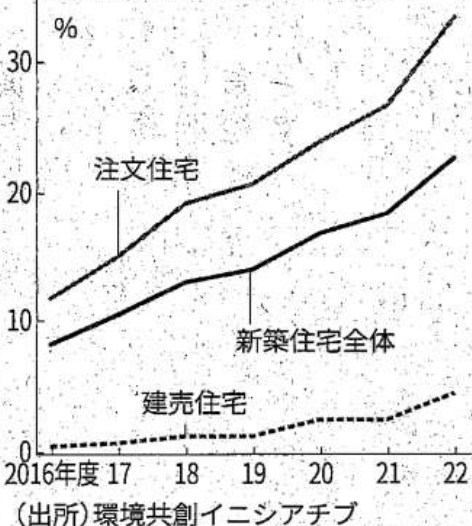
住宅金融支援機構が提供する固定金利型の「フ

ラット35S」で優遇金利を設ける考えだ。25年度の早い時期に借り換えをしても適用できるように詳細を詰める。

フラット35Sは省エネ性能や耐震性の高い住宅について、当初5年間のローン金利を一定割合下げる。今の仕組みでは、太陽光発電などでエネルギー消費を実質ゼロにする「ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)」は0・75%、一定以上の断熱性能や省エネ性能があれば0・25～0・5%といった具合に金利を下げる。

日銀が7月に政策金利を引き上げたことを受け、大手行は変動型の住宅ローンの基準金利を上向きに見直した。住宅ローンでは購入者のおよそ7割は変動型を選ぶとされており、固定型の利用

省エネ住宅の普及は途上
(新築全体に占めるZEH比率)



は伸び悩んでいる。足元でフラット35の利率が1・8%台なのに対して、大手行の新規借り入れ向けの最優遇金利は0・3～0・6%台と低い。長期金利に連動するフラット35の方が、短期金利に連動する変動型よりも先に金利が上がるものの、今後さらに政策金利が上がれば、変動型も上昇する可能性がある。

フラット35は全期間固定のため、家計が金利変動リスクを気にする必要がなくなる。国交省は今後、フラット35の借り換え需要が増える可能性がある」とみている。

国交省は脱炭素社会を実現する観点から住宅の省エネ対応を進めている。25年4月から原則すべての新築住宅で国が求める省エネ性能や断熱性能を満たすことが義務化

される。30年までにはその基準が消費エネルギーを2割削減するZEH水準に引き上げられる見通し。

さらに政府は50年には住宅ストック平均でZEH水準以上の省エネ性能を確保する目標を掲げる。一般社団法人の環境共創イニシアチブによると、新築の注文住宅と建売住宅に占めるZEH水準を達成している住宅の比率は22年度に23%にとどまる。

大手ハウスメーカーでは多くの新築住宅をZEH水準に引き上げている。一般の工務店などが受けた新築住宅ではいまだにZEH水準に届いていないものも多い。

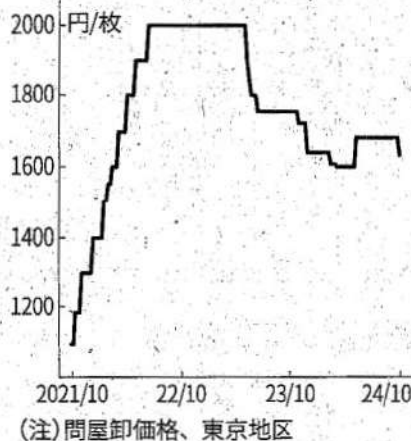
国産針葉樹合板、再び下落

問屋卸値3%安 住宅向け低迷

住宅の壁や屋根に使う国産針葉樹合板の流通価格が7カ月ぶりに下落した。新型コロナウイルス禍の在宅生活にあわせて盛り上がった住宅需要が一巡。その後の木造住宅需要の停滞から抜け出せない。コスト転嫁によるメーカー値上げが浸透して上昇したばかりだったが、再び下落に転じた。

合板は薄い板を接着し、2022年6月以来、強度を高めた木材。東およそ2年ぶりに値上がりした。東日本を中心に合板を供給するセイホク（東京・文京）、キートック（東京・江東）などが原料高や物流費高などが受けて木材問屋やプレ

合板価格は再び下落に
(国産針葉樹)



には4万6399戸とコロナ前の19年夏以来となる高水準に達したが、需要の一巡後は低い水準が続く。

低迷の要因は、資材や人件費の上昇にともなう住宅自体の値上がりとされる。キッチン、トイレなどの設備費や工事にかかる職人のコスト上昇が大きい。流通市場では、物価高で生活必需品が値上がりするが、給与は上がらない。高額な住宅を買い控える消費者が目立つとの見方が多い。

メーカー各社は減産と並行して、原料丸太価格の値上がりや4月以降のドライバー残業規制を受けた運賃上昇を理由に、販売価格の上昇を訴えてきた。ただ需給バランスは改善せず、一部の流通会社の安値売りがきっかけで値下げが波及したとの指摘もある。

特に8月は天候不順で一段と荷動きが悪化した。農水省が公表した8月の針葉樹合板の在庫量は前月比3・6%増の19万3493立方メートル。相次いだ台風で出荷を手控えたメーカーもあったため、出荷量は同9・2%減り、在庫はだいぶついた。

メーカーは採算を改善させるため再び値上げ交渉を続ける一方で、木材問屋などからの値下げ圧力は高まっている。住宅ローンの金利上昇など住宅の着工が回復に向かい、その材料は乏しい。年内の合板相場は膠着状態になる公算が大きい。

背景にあるのは長引く需要の低迷だ。住宅の建設が進まず、主用途である木造住宅向けの荷動きが良くない。

国土交通省がまとめた8月の木造住宅新築着工戸数は、前年同月比3・5%減の3万9722戸だった。コロナ禍で在宅勤務が広がり、21年10月

工事会社 7割以上未対策

24年問題、人材不足実態調査

クラフトバンク

工事マッチングサービスなどを展開するクラフトバンク(東京都中央区、韓英志代表取締役)の運営するクラフトバンク総研が、建設会社を対象に実施した「2024年問題と人材不足に関する動向調査」で、時間外労働の罰則付き上限規制に対し7割以上の工事会社が未対策であることが分かった。23年9月に実施した同様の調査から9割しか改善しておらず、24%が「24年問題を知らない」と答えた。職人、事務員ともに31%が「知らない」と回答。「対策予定なし」(職人26%、事務員23%)を合わせると、それぞれ約半分を占めた。

調査期間は7月24日～8月2日。社員数5～100人の法人のうち、正社員に占める職人数が半数以上の企業や、10人以上の職人が在籍する工事会社が対象。経営者(463人)、職人(514人)、事務員(511人)の計1488人から回答を得た。

24年問題の認知度は、経営者では「知らない」が9%、「対策予定なし」が26%だった。24年問題への対応状況と企業業績の状況を見ると、経営者が「対策中

・対策済み」と回答した企業のうち41%で業績が拡大傾向にある。「対策予定なし・知らない」と回答した企業で業績が拡大傾向にあるのは32%。「経営者が24年問題に取り組む企業の方が業績が拡大傾向にある」(同社)。

勤怠管理の状況では、「全く管理されていない」が38%を占め、勤怠管理の課題が顕在化。管理ツールでは、依然として手書きの日報(36%)、タイムカード(35%)、エクセル(14%)となり、計85%の企業がアナログで管理している実態が明らかになった。

効率化が必要な日程・工程管理業務では、ホワイトボード(34%)や紙(22%)で管理するなど、半数がアナログ管理をしている。ITツールやアプリでの管理は29%にとどまった。

クラフトバンク総研の高木健次所長は「まずは客観的方法での勤怠管理に切り替えることが求められ、その上で日程・工程管理や原価管理の効率化を通じて生産性の向上・残業時間の削減を図ることが必要だ」と強調した。

人手不足の影響を聞く

と、全体の69%が人手不足を理由に仕事を断ることが「頻繁にある」(13%)「たまにある」(56%)と回答。人手不足解消のため、人材育成や定着に努め、対策として賃上げや手当の見直し、休暇の増加が上位を占める。一方、44%が対策を「何もしていない・不明」と答える結果となった。

阪神・淡路大震災から30年——兵庫県らがシンポ

南海トラフに備え防災意識高める

兵庫県と兵庫県まちづくり技術センターは14日、阪神・淡路大震災30年事業「巨大地震・津波に備えるシンポジウム」(共催: 淡路市、洲本市、南あわじ市)を淡路市の淡路夢舞台国際会議場で開いた。2025年1月に迎える震災30年を前に、近い将来発生するとされる南海トラフ巨大地震に備え、いま一度防災意識を高めようと開催。来賓や一般など約200人が参加し、地域防災の在り方などを学んだ。

冒頭、主催者を代表して服部洋平副知事が「ハード対策などの事前防災を行うことで、被災後の生活再建と経済復旧に早期につなげることができる。県民の命を守るために一人一人が災害に対する正しい知識を身に付け、行政が分かりやすく情報提供していくことが不可欠だ」とあいさつした。

続いて京都大学防災研究所の森信人教授が「南海トラフ地震に備える」をテーマに基調講演。海溝型地震の特徴を説明する中で「東南海地震は歴史的に100〜150年間隔で繰り返し発生し、現在もプレート同士の固着でひずみが蓄積し続けている」と警鐘を鳴らした。地域別の津波被害想定は「湾形から一定程度の判別が可能」とし、東日本大震災では岩手県釜石市の湾口防波堤が防御効果を発揮し、津波高さを低減していたことを紹介。津波から命を守るために「自分がどのような地形の場所にいるかを認識することが重要」と説き、「ハード対策は

防御のための第一歩。その上で住民が理解を示しソフト面で防災行動を心掛けていく必要がある」と強調した。

パネルディスカッションでは、森教授がコーディネイト役を務め、阪本真由美兵庫県立大学教授と菅原茂宮城県気仙沼市長、高橋伸輔近畿地方整備局企画部長、上原泉南あわじ市教育委員会教育次長補、新井田浩兵庫県技監が登壇した。阪本教授は

「地域住民が南海トラフ地震の危険性を認識しつつも事前準備が進んでいない」現状を指摘。防災拠点整備などを事例に「『もしも』に備えるのではなく『いつも』をより良くする『フェーズフリー』の考え方の下、普段から地域で連携していくことが大切」と話した。菅原市長は「ハード対策だけで安心せず住民が防災意識を醸成しておくことが必要」と述べ、「避難訓練では避難所まで生きてたどり着くことに意識を集中しなければいけない」と語った。

高橋部長は能登半島地震を受けてインフラ設計基準や、自治体による道路啓開体制の見直しが進みつつある現状を紹介した。上原次長補は子どもたちが主体に防災行動を先導する「南あわじ市防災ジュニアリーダー」など防災教育の取り組みを説明。新井田技監は兵庫県内で最も津波が早く到達する南あわじ市で進めてきたハード対策や、道路管理者と建設業の連携による道路啓開タイムラインを紹介した。

大阪IRが準備工事開始

施工は竹中JV 施設本体は30年開業へ

米国MGMリゾート・インターナショナルの日本法人やオリックスが出資する大阪IRは15日、大阪市此花区の夢洲でIR（統合型リゾート）の建設に向けた準備工事を開始した。竹中工務店・竹中土木・銭高組・南海辰村建設JVが担当し、仮囲いや仮設事務所、工事用インフラの整備、敷地の測量・整地などを進める。

2025年春に施設本体（別途発注予定）の建設に移行し、30年秋ごろの開業を目指す。大阪府が同日発表した。

大阪市此花区夢洲中1に

位置する計画地が大阪・関西万博の開催エリアに隣接しているため、工事に伴う騒音や景観への影響が懸念されていた。博覧会国際事務局（BIE）や2025年日本国際博覧会協会が会期中の工事中断を求めたものの、工事手法の見直しや調整を経て、万博期間中も一部の工事を進めることが決定した。

着工に向けては9月に大

阪IRが事業から違約金なしで撤退できる「解除権」を放棄したと発表。1日には大阪府・市から事業用地全体約49分のうち、万博で使用される一部を除いた約46分が引き渡された。

大阪IRは関係者との連絡調整会議を設置し、工事の進捗や万博運営への影響を最小限に抑えるための調整を行っていくとしている。

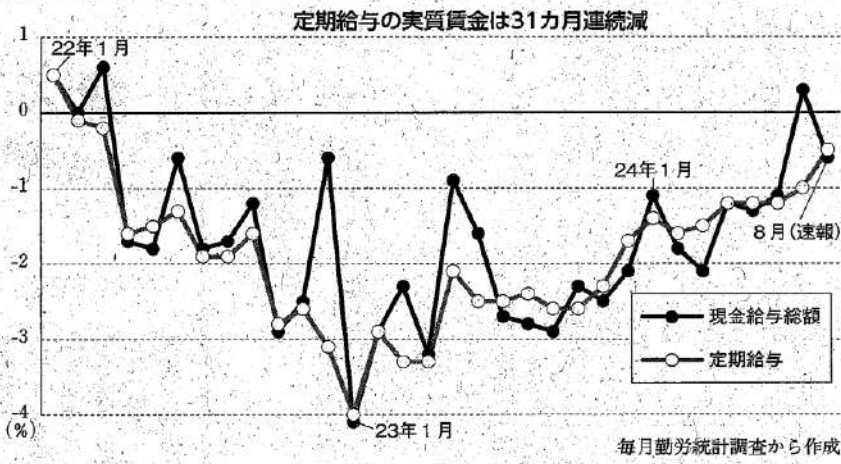
大企業「満額」回答でも賃上げがらない国にした

大企業「満額」回答でも賃下げ「ジョブ型」制度

大企業が大幅賃上げをアピールしても、実賃賃金が上がらない。歴代自民党政権と財界が一体となったリストラ推進、賃金抑制策の強行は、日本を「賃金の上がらない国」にしていまいました。おおもとから政治を変え、いかに「賃金の上がる国」へ転換するかが総選挙で問われています。

(田代正則)

10月8日に発表された 除いた「きまって支給する厚生労働省「毎月勤労統計調査(定期給与)」でみ計調査」8月速報で、実賃は、31カ月連続マイナ賃賃金は前年比0・6% スです。物価高騰に見合マイナスで、3カ月ぶりの賃上げは実現していません。一時金の影響を 今年の春闘で、大企業



自民政治が賃金上がらない国にした

日立「満額」回答の内実

総合職5級	労組要求	会社回答
最高者	3万6800円	4万1900円
最低者	2万700円	-1300円

※賃上げ額はベアと定期昇給の総額。
現在の賃金額と成績の組み合わせで決定

は大幅賃上げを実施したとアピールしたのに、な

電機大手各社は、ベアスナップ(ベア)月額1万3000円、定期昇給相当分を含めて総額2万円との労働組合の賃上げ要求に対して、軒並み「満額」回答だと発表しました。

評価で降給実施

日立の労組要求は、成果主義で低評価をつげられた労働者でも、総額2万円以上の賃上げとなるよう求めるものでした。

ところが、会社回答は、評価によって降給を実施。「総合職5級」の職位ではベアを加算してもマイナス1300円となる労働者が発生します。

日立の労働者は、「総合職5級は、管理職手前の40代くらいの人たちです。子どもも半年齢。物価高騰で苦しいときに賃

下げはひびきまふ」と語ります。

日立労組の中央執行委員会見解でも、「低評価のK4、K5評価者について配分が行われなかった」「継続した賃金の引き下げに相当する」と懸念を表明しています。

賃下げを生み出す日立の「ジョブ型」人事制度は、安倍政権誕生の2012年から導入が始まりました。岸田政権は今年8月発表の「ジョブ型人事指針」で日立の事例を紹介。「ジョブ型人事の導入を進める」と呼びかけました。

指針では、日立は勤続による昇給をやめ、これまでの実績も考慮せず、未来に向けての「期待値」で昇降給すると指摘されています。会社の恣意(しい)的判断で賃下げの危険があるものです。

石破政権は、総選挙の自民党政権公約で、「リスキリング(学び直し)」「ジョブ型雇用の推進、労働移動の円滑化などの労働市場改革を進めます」と、岸田政権の賃金抑制・雇用流動化政策を引き継ぐことを明らかにしています。これではいつまでも賃金は上がりません。

共産党の政策は

日本共産党は、総選挙政策で、政治の責任で賃上げをすすめることを正面に掲げ、▽最低賃金を時給1500円以上にすみやかに引き上げ、全国

一律最賃制を確立する▽大企業の内部留保に制限的に課税して10兆円規模の財源を確保し、中小企業の賃上げへ直接支援を強化する▽ケア労働者の賃金を公定価格・報酬の見直しなどで引き上げる▽男女賃金格差を是正して、賃金の底上げをはかる▽賃上げと一体に、労働時間を短縮する」と提案して、政治転換を目指しています。

「買いたたき」7割経験

フリーランス実態調査

公正取引委員会は18日、組織に属さず働くフリーランスの取引トラブルに関する実態調査の結果を発表した。相場より著しく低い報酬にする「買いたたき行為」を受けた割合は全体で67・1%だった。公取委はフリーランス保護法が11月に施行されるのをひかえ、問題ある業界に是正を働きかける。

調査は5～6月にかけて、フリーランス個人や取引先の事業者を対象にウェブで実施した。直近1年間で取引があったフリーランスによる回答結果をまとめた。

フリーランスが受注した業務内容に対応する業種別で、「買いたたき行為」の回答が目立ったのは教育、学習支援業の85・9%、学術研究、専門

・技術サービス業の75・6%、情報通信業の66・3%だった。単価交渉に応じない事例や値上げを受け入れない事例が確認された。

「契約時の報酬からの減額」は28・1%だった。生活関連サービス業、娯楽業が43・5%、建設業が40・9%、運輸業、郵便業が37・2%と高かった。「60日以内の報酬の未

払い」は28・1%だった。生活関連サービス業、娯楽業が56・5%と最多だった。「仕事も勉強だから」と言われ報酬の不払いが何度もあった」といった声があがった。

11月に施行されるフリーランス保護法はITエンジニアや配達員などフリーランスで働く人を対象とする。取引先の事業者に対し業務範囲や報酬額をあらかじめ書面やメールで明示することや、報酬を60日以内に支払うことを義務付ける。違反時は公取委が是正命令などを出し、従わない場合は50万円以下の罰金規定を設ける。

時事通信が11～14日に実施した10月の世論調査で、石破内閣の発足後初の支持率は28・0%でした。発足時としては、2000年以降の歴代内閣で最低を更新。岸田内閣で最後となった9月調査の18・7%は上回りましたが、政権維持の「危険水域」とされる2割台にとどまる厳しいスタートとなりました。

石破内閣支持率28% 発足時の最低を更新

発足時の比較で、直近の岸田内閣40・3%、菅内閣51・2%、第2次安倍内閣54・0%を、いずれも下回りました。00年以降の最低はこれまで、森内閣の33・3%でした。不支持率は30・1%。岸田政権末期からは27・4%改善しました。「分らない」との回答は41・9%でした。

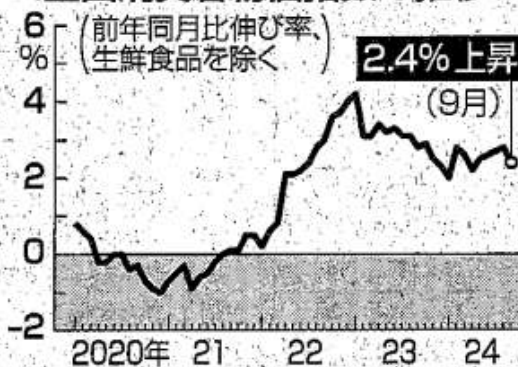
消費者物価、2.4%上昇

9月コメ45%、49年ぶり伸び

総務省が18日発表した9月の全国消費者物価指数(2020年=100)は、価格変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が108.2と、前年同月比2.4%上昇しました。37カ月連続で上昇しましたが、伸び率は5カ月ぶりに縮小しました。米類が44.7%上昇した一方、電気・ガス代は政府の補助金再開で伸びが鈍化しました。

米類は1975年9月(49.5%)以来、49年ぶりの高い伸びを記録しまし

全国消費者物価指数の推移



た。猛暑で流通量が減った23年産、生産コストなどの上昇が響いた24年産ともに値上がりしました。米類以外でも外食が2.7%上昇するなど、生鮮食品を除く

食料は3.1%上昇と、2カ月連続でプラス幅が拡大しました。

政府はいったん終了していた電気・ガス代の補助金を8月使用分(9月請求分)から再開。この影響で、電気代の上昇率は15.2%(8月は26.2%)、都市ガス代は8.3%(同15.1%)でした。前年に価格が上昇したガソリンは4.8%下落しました。

生鮮食品を除く全522品目中、上昇したのは394品目。8月は387品目

で、5カ月ぶりに上昇品目が増加しました。

生活実感に近い生鮮食品を含む総合指数は2.5%、生鮮食品とエネルギーを除く総合指数は2.1%、それぞれ上昇しました。

フリーランス法

一人親方取引 新たな規制

11月施行 建設業界の認知に遅れ

フリーランスとの取引の適正化に向けたルールを定める新法「フリーランス法」の施行が11月1日に迫ってきた。建設業界でも一人親方などの取引が多い事業者にとって新法の規制措置は無視できない。報酬や契約期間を含む取引条件の書面明示など新法で義務付ける事項には、建設業法で既に措置されているものも多いが、今後はそれぞれの法規制が同時に運用されることになる。公正取引委員会らの直近の調査によると、他産業に比べ建設業では新法の認知が進んでおらず、より当事者意識を持った対応が求められる。

新法は報酬の支払い遅延や一方的な仕事内容の変更など立場の弱いフリーランスの取引を適正化する狙いがある。従業員を抱える「組織」の事業者が「個人」の事業者に業務委託する場合に適用する。

取引・契約関係の規定は業法と重なる部分が多い。例えば報酬や下請代金の支払い期日は新法が受領から60日以内、業法は引き渡しから50日以内とする。どちらかというと業法の方が厳

しい規制となっている傾向がある。一方、新法ではハラスメント行為の相談体制整備を委託側に義務付けるなど、業法にはない就業環境改善の措置も講じる。

新法はあくまでフリーランスの取引適正化という目的から各産業法と併存する形で運用する。その点で建設工事の下請負が適用除外となり、業法と明確な区分けがされている下請代金支払遅延等防止法（下請法）と異なる。円滑な法施行に

向け、業法を所管する国土交通省不動産・建設経済局建設業課は「互いに得た情報は共有しながら進める」方向を示す。

公取委と厚生労働省が5、6月に行った法施行前の実態調査結果が18日に公表され、関連産業の中でも建設業で新法が認知されていない実情が明らかになった。建設業者で新法の内容を知らないと回答したのは委託側の事業者で8割、受託側の一人親方などで9割に達し、全産業でも際立って多い。

取引条件を書面などで明示しなかったことがあるとの回答も建設業は委託側が4割、受託側も7割。いずれも全産業で最も割合が高かった。これ以外に新法で禁止となる報酬の減額を行ったことがある委託側は1割弱、受けたことがある受託側は4割と他産業に比べ高水準。フリーランスに金品やサービスの提供を不当に要求する行為も他産業より目立っている。

能登豪雨 いまだ400人超避難

1カ月経過も仮設用地不足

能登半島北部を襲った大雨災害は21日で1カ月を迎えました。石川県によると、18日現在の避難者数は宿泊施設への2次避難を含めて435人で、災害数日後から大きく減っていません。用地不足で応急仮設住宅の建設が遅れているため、生活再建の壁となっています。

9月21日は輪島市で1時間雨量121ミリの観測史上最高を記録し、気象庁は同市と珠洲市、能登町に大雨特別警報を発令。河川の氾濫や土砂崩れで14人が犠牲となり、1人が行方不明のままです。元日の能登半島地震の傷痕が残る中、インフラの復旧も遅れており16日現在、1012戸で断水が続いています。

母親と避難所に身を寄せる同市の吉村晃一さん(52)は、大雨で自宅の裏山が崩れ、仮設住宅への入居を望んでいます。「地震に続く豪雨で心が折れた。少しでも光が見えるよう、安心して住める場所が早く欲しい」と語ります。

両親を含む一家7人で避難所に暮らす谷内香奈子さん(43)は、元日の地震で県南部に避難し、ようやく戻った自宅を洪水で流された。小学1年の長男がストレスを抱えがちといい、「住む場所があとちこち変わるのかわいそうで、早く落ち着きたい」と話します。主力産業である農業も打撃を受けました。県によると奥能登地域の昨年の水稲作付面積の3分の1に当たる950畧が冠水、400畧に土砂や流木が堆積しました。輪島市町野町で農業法人を営む川原伸章さん(47)は「地震で作付けが減る中、これから収穫という時期だった。痛手しかない」と苦境を訴えました。

法為
ラン行
ー止
フリ禁

建設業で多い傾向

公取委ら
施行前調査
報酬減額や買いたたき

公正取引委員会と厚生労働省は、フリーランスの取引適正化に向けたルールを定める新法「フリーランス法」の施行前の実態調査結果を18日公表した。新法ではフリーランスに1カ月以上の業務を委託した際に七つの行為を禁止する。他産業と比べた場合、建設業では「報酬の減額」と「不当な経済上の利益の提供要請」を行ったことがある委託事業者の割合が最も大きかった。「買いたたき」に該当する事例として委託側に価格転嫁をできなかったと回答したフリーランスも他産業より多い傾向があった。

新法は11月1日に施行する。実態調査は5月27日～6月19日にウェブアンケートで実施。フリーランスに業務委託を行う委託側の事業者3761件、フリーランス本人1539件の計5300件の回答があった。

新たな法規制の適用対象となる事業者は義務規定や禁止行為の自己点検を促すとともに、あらかじめ問題となり得る行為が行われている業種を把握するのが調査の目的。公取委らは調査結果などを踏まえ、問題事例

の多い業種を抽出し、2024年度内に集中調査を実施する。七つの禁止行為は行ったことがある委託側の事業者と、受けたことがあるフリーランスの両方の立場で回答してもらった。業種別の

回答割合を見ると「報酬の減額」は建設業の委託側が8.3%(全産業2.3%)で1位、フリーランスが40.9%(28.1%)で2位だった。受託側に金品やサービスの提供を求める「不当な経済上の利益の提供要請」で建設業は委託側が20.8%(10.4%)で1位、フリーランスが50.0%(41.8%)で2位だった。一部が全部の価格転嫁をできなかった「買いたたき」が疑われる行為があったと回答したフリーランスは建設業が72.7%(62.5%)

で3位。指定する物や役務を強制的に購入・利用させる「購入・利用強制」を行ったことがある委託側も建設業は12.5%(7.2%)で3位だった。これ以外に新法では「受領拒否」「返品」「不当な給付内容の変更・やり直し」も禁止行為に含まれる。

新法で義務となる事項の中にも、建設業界で対応が遅れているものが少なくない。建設業で取引条件の明示をしなかったことがある委託側は41.7%(17.4%)、フリーランスは72.7%(44.6%)でいずれも業種別で1位だった。ハラスメント対策の相談窓口を設置していないとの回答も、建設業は委託側が88.5%(62.6%)で1位。契約解除を30日前までに予告しなかった委託側は中途解除の場合で10.4%(5.1%)、不更新の場合で19.2%(7.4%)と他産業より多かった。

セメントや鋼材増加

24年度建設資材需要見通し

国交省

国土交通省は主要建設資材の2024年度需要見通しを公表した。対象6資材のうちセメント、生コンクリート、普通鋼鋼材の3資材が前年度を上回る見通し。推計需要量はセメントが前年度比1・2%増の3500万ト、生コンクリートが1・2%増の7100万立方メートル、木材が1・6%減の775万立方メートル、普通鋼鋼材が1・1%増の1700万ト、アスファルトが3・9%減の90万ト。前年度の実績値がない砕石は9600万立方メートルと推計した。

1・4%減の610万トとなっている。

需要見通しは同省が8月公表した24年度の建設投資見通しと、建設資材ごとの原単位（工事費100万円当たりの建設資材需要量）を用いて推計した。

23年度の需要量の実績値はセメントが7・3%減の3458万ト、生コンクリートが5・7%減の7018万立方メートル、木材が7・2%減の792万立方メートル、普通鋼鋼材が3・7%減の1682万ト、アスファルトが4・2%減の94万トといずれも減少した。

普通鋼鋼材の品目別需要見通しは形鋼が1・9%減の380万ト、小形棒鋼が

内閣府

「小さなPFI」形成支援

10億円未満、年度内に手引

内閣府は、契約金額が10億円未満となる「小さなPFI」の案件形成や事業化の支援に一段と力を入れる。PFI法に基づく事業ベースで件数が全体の約2割を占めるようになってきた。実施件数の増加を受け、職員が不足する地方自治体や採算確保が難しい小規模事業でも、分野横断や広域の枠組みで案件を形成できるよう、2024年度中に手引を策定する。地域ごとに形成されているPPP/PFIの地域プラットフォームで小規模対応の在り方も検討する。

民間資金等活用事業推進室(PPP/PFI推進室)が行った調査によると、PFIの実施件数、契約金額が着実に増える中、近年は三大都市圏と政令市以外の地方部で増加が目立つ。小さなPFIは近年の件数が15%となり、施設用途は住宅が多い。契約期間は、10億円以上の事業と大きな差がない。事業費の削減効果を示すVFM(バリュー・フォー・マネー)の複数年平均は、10億円以上が6.5%に対し、小さなPFIは7.0%で同等以上の効果が出されている。

日本のPFIを巡っては、未実施の自治体が約8割存在するが、世界的に見ても基礎自治体レベルで案件形成が行われている大きな特徴がある。そこで内閣府は「(政策、支援の)小

づ、地域プラットフォームの機能や支援策などを検討することも視野に入れる。ローカルPFIに関しては、公的不動産(土地)と民間資金を組み合わせたまちづくりを進めている山口県山陽小野田市の取り組みをはじめ、参考となる事例や情報を整理。出融資や案件形成に貢献している民間資金等活用事業推進機構が24年度に設置した「官民連携センター」の機能にも期待する。

「小さなPFIへの当てはめを考える」(幹部)方針だ。策定する手引は類似施設・共通業務の統合、自治体連携による効率化・補完、領域・規模の拡大などを目的に、共同整備・運営、県のリードと管内市町村の連携、一括業務発注、複数自治体の共同発注といった手法の検討を想定している。隣り合う自治体の連携や、民間事業者の参加を促すツールとして生かす。

地域色の強いローカルPFIや、小さなコンセッション(公共施設等運営権)事業の事業化につながるよ

財務省

インフラ広域管理主張

群マネに呼応 行政コスト低減期待

財務省は、人口減少やインフラの老朽化で人口1人当たりのインフラ関連コストの増加が見込まれることを踏まえ、既存の行政区画にとらわれない広域的なインフラマネジメントを推進していくことが重要との考えを示した。具体例として複数の地方自治体・エリアを対象に包括的民間委託などで広域的・分野横断的な維持管理を導入する方策を挙げた。国土交通省が推進

する「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」の考え方に、財政当局の視点で呼応した格好だ。22日の財政制度等審議会（財政審、財務相の諮問機関）財政制度分科会で「地方財政」に関する見解の一つとして説明した。2025年度予算編成に向け、今後さまざまな政策課題に対する予算の在り方を財政審で議論する。

財務省の試算によると、

インフラ維持管理・更新費用の人口1人当たりコストは予防保全を行った場合も23年に8・9万円、28年に9・9万円、33年に11・5万円、43年に13・2万円と上昇していく見通し。インフラマネジメントの広域・多分野連携や包括的民間委託の導入で、発注業務や維持管理コストの効率化に期待を示す。

公共建築物の適正管理の観点でも、隣接する自治体

を含めた広域的な視点で統廃合などに取り組む重要性を指摘。秋田県と秋田市がそれぞれの文化施設の機能を集約して共同整備し、整備・運営管理コストを縮減したことを例に挙げた。

下水道事業の広域化・共同化も訴える。汚水処理は使用料収入で賄うことが原則とされる中、処理区域内の人口が多い場合は十分な使用料を徴収できるが、人口が少ない場合は公費を投入せざるを得ない。スケールメリットを生かすため広域化・共同化を推進し、施設更新費や維持管理費を効率的に確保していく必要があるとした。

強靱化推進会議 過去の災害の課題確認 建設分野 担い手確保・育成重要

内閣官房の国土強靱化推進会議（議長・小林潔司京都大学名誉教授）は23日、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の後継となる「国土強靱化

実施中期計画」の策定に当たり、過去に発生した災害に対する課題や建設分野の現状を確認した。写真。会合で河野俊嗣委員（宮崎県知事）は、南海トラフ地震臨時情報が発表された8月の日向灘を震源とする地震や台風10号を踏まえ、物価・人件費上昇を踏まえた予算確保を求めた。

同会議は実施中期計画の策定に向け、国土強靱化を巡る取り組みの評価を行っている。同日の会合では豪雨と大雪での課題として、事務局が都道府県などに技術職員の確保を要請することや、高度な専門技術を持つ主体とテックフォース（緊急災害対策派遣隊）の連携、ハザードマップの作成支援などを挙げた。除排

雪資機材の購入支援と建設業の処遇改善・働き方改革の継続なども必要だとした。地震・津波の課題は、政府による能登半島地震の検証を踏まえて整理する。ハザードマップを巡っては、認知が進みながら避難情報を正しく理解している人が少ない調査結果がある。会合に参加した森昌文

首相補佐官（国土強靱化推進本部長代理）は1、2級河川以外の水害も目立つことから「ハザードマップの作り方も変えていく必要がある」と指摘した。

建設分野の現状としては、就業者数がピーク時から約30%減少しており「将来の担い手確保・育成は極めて重要な課題」とし、質上げと生産性向上による施

工能力の確保が必要とされた。国土交通省は公共事業関係費の執行が順調に進み、不要率が1%程度にとどまっていることや、入札の不調・不落の下降傾向、労働者不足率の減少といった状況を報告した。

委員からは、i-ConstructionによってICT分野への就職を目指す学生に建設業を向いてもらうなど、担い手の裾野を広げるよう求める意見が出た。

会合の冒頭、河野委員は東九州自動車道が宮崎県沿岸の国道220号の代替路として機能するなど、国土強靱化の観点から道路整備の効果を説明した。物価高、人件費上昇を踏まえ「これまでと同じ額では事業量が減る」とも指摘した。

実施中期計画は24年度中の閣議決定を求める意見が地方自治体や産業団体などから出ている。同会議は評価に続いて、計画の策定方針案の検討に入る。

緊急道の354橋 落下恐れ

検査院6自治体調査 耐震化後回し

国土交通省や自治体が実施した緊急輸送道路上の橋の耐震化工事について、会計検査院が抽出調査した結果、約6割で優先度が考慮されず、巨大地震時に落下の可能性がある橋が後回しにされるなどの問題があったことが23日、分かった。岩手県など6自治体では地震時に落下の恐れがある橋が計354基確認された。

緊急輸送道路は地震などの大規模災害が発生した時に、住民らの避難、消防車や救急車など緊急車両の通行、救援物資の円滑な輸送手段を確保す

べき道路。

災害で緊急輸送道路上の橋が落ちれば復旧に数カ月を要し、被災地まで救助や物資が届かない恐れがある。検査院は今年1月の能登半島地震直後に道路が寸断した事態も踏まえ、国交省が優先順位の決定方針を作成し、

自治体に周知するよう求めた。

検査院は、30自治体と14の国道事務所などを対象に、2021～22年度に実施した橋の工事を検査。6自治体で落下の恐れがある橋が確認された。

また、260基の工事を調べた結果、計154基で、防災上の優先順位の設定に問題があったと判断した。落下防止性能が十分ではない橋や、県庁や空港といった重要な防災拠点をつなぐ道路の橋の工事などが後回しになった。

また、約100自治体を対象に防災対策状況を調べると、約1700基の橋で、復旧工事用の資材保管場所や、落下恐れのある橋がどこにあるのかを地図でまとめていないなど不備があった。

国交省は阪神大震災が起きた1995年、緊急度の高い橋の落下防止工事を最優先にするよう自治体などに連絡した。国交省は「優先順位の決定方針を作成し、自治体などに伝えていきたい」としている。

処遇改善で担い手確保へ

全建総連が定期大会

全国建設労働組合総連合（全建総連）

は23日、横浜市で定期大会を開きました。大幅賃上げ・労働時間の短縮で若者が入職する建設業をつくろうと呼びかけました。

大門氏あいさつ

あいさつした中西孝司委員長は、「持続可能な建設業にしようと国会請願署名を119万人分集め、担い手3法が改正された。物価高騰を上回る賃金・単価大幅引き上げ、経済対策に取り組む」と語り、処遇改善で担い手

確保につなげたい」と強調しました。能登平島地震や豪雨災害では仮設住宅建設で貢献するなど建設業の重要性を訴え、若者の入職で担い手を確保しようと呼びかけました。

運動方針では、▽大幅な賃金・単価引き上げ、時短・休日増▽建設国保の育成・強化▽建設アスベスト被害の救済と根絶▽大衆増税反対、消費税インボイス（適格請求書）制度見直し▽担い手確保▽平和と民主主義、憲法9条を守る―などを掲げました。

討論では、「全国の仲間の支援で623棟の木造仮設住宅を建てた」（石川）、「建設アクションで、建設資材の高騰対策、インボイス廃止・消費税5%減税などを求めている」

（東京）、「建設アスベストの基金創設など運動の成果が広がっている」（福岡）などの発言がありました。
日本共産党の大門実紀史参院議員ら各政党の代表があいさつしました。

大幅賃上げ

時短

休日増

インフラ輸出

関連技術売り込みへ

国交省
仕組み検討 人材育成施策も議論

国土交通省はインフラの建設や維持管理に関わる国内企業の技術を海外に売り込むため、国が取り組むべき支援の方向性について議論を始めた。建設業務を受注するだけでなく、単体の技術を売る仕組みを検討。さらなる技術革新を後押しするため、人材育成の施策も議論する。検討結果は2025年度内の策定を目指す次期「国交省技術基本計画」に反映する。

23日に社会資本整備審議会（社整審、国交相の諮問機関）・交通政策審議会（交政審、同）技術分科会技術部会の下に設置した「分野横断的技術政策ワーキンググループ（WG）」（座長・小澤一雅政策研究大学院大学教授）の第5回を東京都内で開いた。年度内に最終取りまとめを行う。

会合では国内企業が開発したインフラ関連技術の海外展開に向け、国が支援していくべき方向性について議論した。ある委員は、国内施設の老朽化で多様なメンテナンス技術が社会実装されている現状を紹介。これらの技術の先進性が、今後の海外市場ニーズも取り込めるとの分析を示した。別の委員は、地雷検知に使

われている地中レーダー技術が地盤調査や維持管理にも応用できると指摘。建設技術とパッケージ化し、輸出につなげる方策を提言した。

日本はインフラの設計や建設、点検を一体で受注するパッケージ型のインフラ輸出に力を入れてきた。だが他国の海外展開ではインフラを整備せず、建設技術の特許を取得して輸出するビジネスモデルも見られる。国交省はこうした視点を重視し、特許技術を育てる国の取り組みについても議論を深めていきたい考え

だ。

インフラの整備や維持管理の技術革新を進めるには、受発注者双方で高い技術力を持った人材が求められる。技術者の育成や異分野からの人材獲得に向け、国や企業、教育機関が取り組むべき方策についても意見を交換した。

ある委員は人材育成で「専門性の横幅を広げる視点」が重要になると指摘。具体的には土木や建築を専門とする職員が、情報など異分野の知識を学ぶことで相乗効果が生まれ、技術革新につながっていくと主張した。

予定価格設定

全建
会員 実勢や現場条件に合わず

半数以上が問題意識

全国建設業協会（全建、今井雅則会長）が会員企業に行った調査によると、回答企業の半数以上が公共工事の予定価格設定に対して「問題意識を持っていること」が分かった。中でも「実勢価格の反映」「現場条件と発注者側の積算の不一致」「国土交通省などとの全国ブ

ロック会議では、資材価格の高騰などに対する適切な対応を求める声が多く上がった。23日に東北地区で終了した各地域建設業協会、工事では「（実勢価格が）反映されており問題は感じていない」が48・3%で最も多かったものの、「反映されていないが問題も感じて」(43・7%)、「反映されているが問題を感じていない」(8・0%)と、約半数が予定価格の問題を感じていた。

「発注関係事務の運用状況等に関するアンケート」を7月に実施。会員企業2022社から回答を得た。予定価格に最新の労務単価、資機材の実勢価格が適切に反映されているかを質問したところ、国交省発注工事では「（実勢価格が）反映されており問題は感じていない」が48・3%で最も多かったものの、「反映されていないが問題も感じて」(43・7%)、「反映されているが問題を感じていない」(8・0%)と、約半数が予定価格の問題を感じていた。

問題を感じる理由は「実勢価格が反映されていない」「現場条件と発注者の積算が整合していない」「実際の施工と歩掛かりが合っていない」など。自由回答では「特に建築では資材価格高騰による価格転嫁を反映しきれず、入札不成立となるケースが増えている」や「小規模な工事は見積もりを活用した積算にしてほしい」との声が寄せられた。

公共工事入札時に必要な対応を順次規定

改正建設業法で規定された新たな規制措置に合わせ、公共工事の入札・契約の在り方も適切に変える必要がある。資材価格高騰などの「恐れ（リスク）」情報」の通知を起点とした契約変更協議の円滑化措置などの施行が12月に迫り、改正業法の実質的な運用がいよいよ始まる。リスク情報として通知する内容やタイミングなど詳細な規定を近く整理。これに合わせ公共工事入札契約適正化法（入契法）に基づく適正化指針も改定し、地方自治体などの公共発注者に対応を促す。

改正業法は公布から半年以内の12月までに契約変更協議の円滑化措置などが施行。続いて「労務費に関する基準（標準労務費）」をベースとした見積もり・契約規制、受注者による原価割れ契約や工期ダンピングの禁止が1年半以内の2025年

改正業法・入契法の運用の方向性 ⑥

改正業法・入契法の公共工事での対応（主な事項を抜粋）

改正業法での新規規定	公共工事での運用の方向性
著しく低い労務費などによる見積もり提出や見積もり変更依頼の禁止	建設業者による入札前見積もり作成、入札時に提出する入札金額内訳書の作成に際して適用 発注者が見積書の金額変更を要求する場合に適用（予定価格算定の参考とする見積もりの徴収、技術提案・価格交渉方式による入札の場合など）
資材高騰などの「恐れ（リスク）」情報を受注者は注文者に通知する義務	建設業者は入札時点でリスク情報を発注者に提供することを想定
リスク情報に基づく契約変更の申し出に対し誠実に協議に応じる努力義務	公共発注者の場合、契約変更の申し出に対し誠実に協議に応じることを義務化
受注者による工期ダンピングの禁止	建設業者が入札手続きで工期短縮を技術提案する場合や工期変更協議の場合などにも適用

（国土省資料を基に作成）

令やガイドラインの案が近くまとまり意見募集の手続きに入る。公共工事では入札時の対応として、入札参加者が発注者にリスク情報を提供することを想定。具体的な提供方法を固め、受発注者間の「建設業法令順守ガイドライン」に公共工事での運用について明記する予定だ。

契約変更協議を申し出可能な事象は省令で規定する。ただ公共工事の場合、スライド条項などが既に規定されているため、実際には既存の仕組みの適切な運用をさらに後押ししていく内容になる見通し。契約変更協議に誠実に応じることを改正入契法で公共発注者の義務と位置付け、スライド条項などの適切な運用に一段と強制力を持たせる。

標準労務費を大きく下回る「著しく低い労務費」による見積もり提出や見積もり変更依頼の禁止も、入札時点で実効性を確保する措置を講じる。改正入契法では入札金額内訳書に労務費などを記載するよう明確化した。

国土省は現時点の方向性として、内訳書の「ひな型」の作成・普及、発注者による内訳書の確認方法の整理などの対応の方策を示す。発注者が見積書の金額変更を要求する場合の留意点も整理する。具体的には標準労務費に関する中央建設業審議会のワーキンググループで議論が進む見通しだ。

入契法の適正化指針は、段階的な法施行に合わせ2回に分けて改定する予定。初回の改定では契約変更協議の誠実な実施など円滑な価格転嫁に向けた環境整備について明記。建設キャリアアップシステム（CCUS）などのICTを活用した公共工事の現場管理や発注者による施工体制確認も位置付ける。公共発注者には同指針に従って必要な措置を講じる努力義務に基づき対応を求める。（おわり）

老朽インフラ「各党議論を」

水戸の市道は3週間で3回陥没

保全へ AI・無人機活用

高度成長期に整備されたインフラの経年劣化が全国的に課題となっている。近年は各地で水道管の破損による道路の陥没が相次ぎ、自治体は先行きに不安を抱える。衆院選で各党がインフラの機能維持などを公約に盛り込むなか、効率的な保全につながるための技術開発も求められている。

水戸市のJR水戸駅から北西約2kmに位置する市道。10月半ば、ホテルや住宅が並ぶ一角で通行止めが続く。作業員が地中に管状の資材を降ろす作業などにあたっていた。

この市道は10月9日までの約3週間に3回にわたって陥没した。陥没は長さ5m、幅2m、深さ5mに及ぶ。原因とみられるのが50年以上前に地中に埋設されたコンクリート製の下水管の破損だ。

最初の陥没が起きたのは強い雨が降った後だった。市によると、雨で水量が増え、老朽化した管への負荷が高まった可能性がある。管から出た水で周辺の土砂が流れ、路面下に空洞が生じた。管の損傷が激しく、仮復旧は11月上旬になる見込みという。

同市の下水道で50年以上経過したのは総延長の

5・8%にあたる75・8km。修繕のペースは年1kmにとどまる。市の担当者らは「優先度が高い場所から進めているが、追いついていない」（下水道計画課）と財源の確保を課題に挙げる。

けが人や下水処理への影響は出なかったものの、住民は不安を隠さない。近くに住む女性（38）は「小学生の娘の通学路なので、繰り返さないか心配だ」と気をまもむ。会社員の男性（59）は「古いインフラはあちこちにある。身近な安全にかかわる問題なので各党に議論を深めてもらいたい」と話す。「どうすれば効率よく財源をあてられるか、自治体任せにせず国が対策を主導してほしい」と求めた。

同様の事態は各地で発生している。国土交通省によると、道路の陥没は下水道に起因するもので2021年度に約2

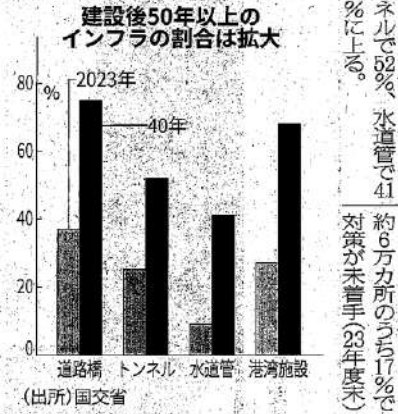
物流や災害時の救援にも影響が生じかねない。9月には千葉県市原市で国道16号が陥没し、約31時間にとどめて通行止めとなった。ここでも60年ほど前に埋設された排水管周辺の土砂が直前の豪雨で流出したのが原因とみられている。

新技術の活用を模る動きは広がりつつある。上

半世紀経過の水道管 40年に41%

橋やトンネルといったインフラも老朽化が著しい。国土交通省によると、耐用年数の目安とされる建設後50年以上が経過する施設の割合は2040年に道路橋で75%、トンネルで52%、水道管で41%に上る。

12年に中央自動車道笹子トンネルで天井板崩落事故が起き、道路橋やトンネルは5年に1度の点検が義務化された。自治体管理の道路橋で修繕、撤去が必要と判定された約6万カ所のうち17%で対策が未着手（23年度末）



下水道のコンサルティンクなどを手がけるN.J.Sは下水道内を飛ぶ点検用ドローンを開発した。所要時間を大幅に短縮し、点検が難しい箇所の状態も確認しやすくなるという。23年に7自治体で使われた。

日本鉄鋼管は米スターアップと組んで人工知能（AI）で水道管の劣化を調べるサービスを展開。降水量や人口などのビッグデータを活用し、破損確率を地図上に示す仕組みで、9月末までに三重県四日市市など約60自治体で実施した。

で、点検後の対応は追いついていない。

公共政策に詳しい東洋大の根本祐二教授は「効率化が進む点検や診断、評価だけでなく維持管理や修繕の分野でも技術革新が求められる」と話す。

人口が減少し「現状のインフラを全て維持するのは限界がある」として、機能集約などで「大胆に減らす発想も必要だ」と指摘。下水道では、トイレや台所など幅広い生活排水を一体で処理できる「合併処理浄化槽」への切り替え計画を支援するといった選択肢を例に挙げた。（小川知世）

持続可能な建設業へ

全建総連大会 分科会で討論

横浜市で開かれていた全建総連の定期大会は24日、分科会討論を

行い、若者が入職し担い手を確保できる建設職場づくりを議論しました。

賃金対策の分科会は、「持続可能な建設業の実現に向けた国会請願署名」を119万人分集め、担い手3法改正を実現した力で、現場の処遇改善を広げようと呼びかけました。

徳島建労の代表は「自治体要請では町長

自ら署名し、役場内でも集めてくれた。目標の3倍の署名が集まった」と反響を報告。熊本建労の代表は「半導体工場の建設現場の安全衛生や賃金実態などを調査し改善を求めている」と述べました。

神奈川県連の代表は「首都圏で取り組む大幅賃上げと休日増などを求める春闘イエローアクションの神奈川版を実施した」と発言。

東京土建の代表は「賃上げの請求・要求をした人の7割が引き上げを実現している。すべての仲間に請求・要求しようと呼びかけている」と強調しました。

労働対策の分科会で、建設アスベスト根絶運動を議論。京都建労の代表は「解体工など被害認定が不十分な分野があり、解体現場アンケートで証言や証拠を集めている」と話しました。埼玉土建の代表は「裁判をしなくてもただちに救済されるよう基金創設などをすすめたい」と述べました。

“魅力ある建設業”へ

全建総連大会が閉会

横浜市で開かれていた全建総連定期大会は25日、賃上げや休日増など処遇改善で若者が

入職する魅力ある建設業をつくろうと呼びかけ閉会しました。

新たに選出された鈴木貴雄委員長は、「能登半島地震での仮設住宅建設など、自然災害の頻発化で建設労働者の果たす役割は高まっている」と強調。「持続可能な建設業の実現に向けた国会請願署名の成功を力に、担い手3法改正を好機ととらえ、賃金・単価引き上げの請求・要求運動を加速させよう。建設国保の育成・強化をすすめよう」と訴えました。

選出された役員は以下の通り（新任以外は再任）。▽委員長〓鈴木貴雄（全建愛知、新）
▽副委員長〓高橋清一郎（岩手県連）、宮前守郎（建設埼玉）、中村隆幸（建設埼玉）、石井信行（東京都連）、花岡幸一（千葉県連、新）、渡邊健治（全建愛知、新）、平山幸雄（京都建労）、橋本直幸（広島建労）、村橋勇（徳島建労）、吉村幸信（全福岡建労）
▽書記長〓小倉範之（全建愛知、新）
▽書記次長〓松尾慎一郎（東京都連、新）、西雅史（高知建労、新）

排出削減へ投資6倍必要

国連環境計画

今世紀末までの気温上昇を1.5度未満に抑えるには、温室効果ガスの排出削減へ「かつてない規模と速度の国際的な取り組み」が必要だ。24日に国連環境計画(UNEP)が発表した「排出ギャップ報告」は、直ちに行動を起こさないと「数年以内に1.5度目標は不可能になる」と警告しました。

「1.5度目標」達成に危機感

G20に大きな責任

報告書は、パリ協定の目標達成に照らして、現在の排出削減の取り組みが不十分であるという「ギャップ」を示し、目標の上積みが必要とその可能性について毎年分析を公表しています。

2015年に採択された気候変動対策の国際的枠組み「パリ協定」では、各国の排出削減目標(NDC)を5年ごとに提出・更新することと義務付けており、来年初めに次の更新されたNDCの提出期限を迎えます。

報告書は、1.5度目標に向けて、2030年までに42%、50年までに57%の削減が必要で、その達成にふさわしいNDCの上積み提起しています。

新型コロナ禍で世界的に排出量が減少しましたが、

コロナ明けて世界の排出量が増加。23年は前年比1.3%増の571億トで過去最高を更新しました。1.5度目標がますます厳しくなる現状に、UNEPのアンダーセン事務局長は発表の記者会見で「今すぐ行動を始めないと、1.5度目標は死に、『2度を十分に下回る』という目標に置き換えることになる」と述べました。

報告書は、中国、米国、日本を含む20カ国・地域の(G20)に特に大きな責任を強調しています。G20(アフリカ連合を除く)の排出量は世界の77%を占めます。これら諸国が大規模な排出削減を行うとともに、途上国への支援や国際的なエネルギー転換を後押しする気候資金の上積みと積極的に行うことが必要となっています。

報告書は、1.5度目標達成の技術的可能性にも言及。30年までに310億ト、35年までに410億トの削減を行う上で、1トあたりの投資額が200ドル以下だと指摘。太陽光・風力への投資でこれらの目標の27%(30年)、38%(35年)、森林保護で20%がカバーでき、そのほかにエネルギーの効率化、電化、建物・交通・産業でのエネルギー転換を通じて達成します。

排出削減の投資は最低でも6倍化が必要だとしています。実質排出ゼロ達成に向けた21~50年の投資額は年900億~2.1兆ドルと推計しています。ただし、気候変動がもたらす被害、大気汚染や自然・人間の影響などのコストを軽減することで投資のリターンが得られると述べています。

全建総連

入職・定着促進など重点

未来ビジョン2030 キャリア教育を展開

全建総連は建設業への入職・定着促進や建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及といった重要な取り組みをまとめた「全建総連未来ビジョン2030」を策定した。2030年に迎える全建総連結成70周年に向けて建設業が抱える課題と対応策を示し、厳しい状況の打開を目指す。ビジョンは23～25日に横浜市西区のパシフィコ横浜で開催した第65回定期大会で発表した。

ビジョンは▽建設技能者の処遇改善の実現、魅力ある労働環境に向けた基盤整備▽建設業への入職・定着促進、担い手確保・育成の積極的展開▽CCUSの普及促進に向けた環境整備▽建設国保組合の育成・強化▽組合の魅力向上と組織拡大の好循環の実現―の五つを重点事項に掲げた。技能者の処遇改善では適正な賃金水準の確保に向け

魅力を体験できるキャリア教育を展開する。

入職後の育成では、技能者育成の中核を担う認定職業訓練校の安定運営を支援する。具体的には組合員事業所への生徒募集の呼び掛けや、訓練生受け入れ事業所の拡大、国や都道府県に対する認定職業訓練助成事業費補助金の引き上げ要求などに取り組むとした。

65期運動方針など決定

賃金・単価引き上げ要求へ

定期大会

全建総連が23日から横浜市西区のパシフィコ横浜で開催していた第65回定期大会が25日に閉幕した。写真。25日には代議員や組合員など建設労働者約1600人が参加。大会では2030年に向けて取り組む重点項目5点を盛り込んだ「全建総連未来ビジョン2030」を策定したほか、65期の運動方針や定期大会

スローガンなどを決めた。

未来ビジョンは結成70周年を迎える30年に向けて策定した。建設技能者の処遇改善や担い手の入職・定着など5項目について課題を示し、具体的な取り組みを盛り込んだ。

65期運動方針では、第3次担い手3法の制定を契機に大幅な賃金・単価引き上げの要求運動を展開したり、建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及と活用促進に取り組んだりする。CCUSの活用促進に向けてはシステムの運用や機能改善を求めていくとした。

大会スローガンは「国会請願採択の歴史的成果を力に、賃金・単価引き上げ、組織増勢を勝ち取る」を採択した。

4-

過去20年で最高 8.1兆円

4～9月の日建連会員受注

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）が28日

発表した会員92社の2024年度上半期（4～9月）の建設受注額は、前年同期比3・2％増の8兆1607億円となった。製造業を中心に民間が堅調に推移して全体をけん引。100億円以上の工場やデータセンターといった大型案件も相

次いだ。官公庁も前年同期とほぼ横ばいになった。

建設受注額の内訳は国内が2・9％増の7兆8764億円、海外が13・1％増の2842億円。国内は民間が3・6％増の5兆8923億円、官公庁が0・7％増の1兆9367億円、その他が5・1％増の473億円。年度上半期の過去

20年の推移を見ると、総額はこれまで最高だった前年度（7兆9072億円）を上回り最高額を更新した。

民間は13～21年度は4兆円台で推移していたが、22年度から5兆円台となり堅調に増加していた。内訳は、製造業が26・1％増の1兆4403億円、非製造業が2・1％減の4兆4520億円。製造業を業種別にみると化学（78・9％増）、食品（72・8％増）、輸送用機械（59・5％増）など、8工種中6工種で増加した。

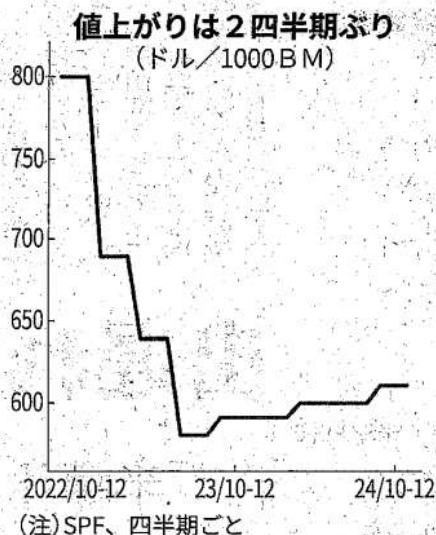
一方、非製造業は全体に占める割合の大きい不動産業（15・6％減）を中心に商業（22・2％減）、運輸業（11・9％減）など10工種中6工種が減少した。

官公庁の内訳は、国の機関が4・3％増の1兆2885億円、地方の機関が5・9％減の6482億円。国の機関は、国が9・9％減の6956億円、独立行政法人が59・4％減の467億円、政府関連企業が57・1％増の5461億円。地方機関は、都道府県が4・0％減の1406億円、市区町村が16・7％減の318億円、地方公営が26・2％増の1156億円、その他が14・8％増の602億円だった。

北米産木材、再び上昇

10~12月2%高供給絞りコスト転嫁

ツバイフォー(2×4)住宅の壁などに使う北米産木材の10~12月期の対日価格が7~9月期に比べ2%高に決まった。上昇は2四半期ぶり。現地企業が供給を絞り、コスト転嫁の値上げ姿勢を強めた。日本にとっては木造住宅の需要が振るわない状況での資材費の上昇となり、住宅価格が押し上げられれば住宅需要の回復がさらに遅れる恐れがある。



ツバイフォー住宅の壁などに使うカナダ産SPF(トウヒ・マツ・モミ類)は、売り手であるカナダの製材会社と買い手の日本の商社などが四半期ごとに価格交渉する。10~12月期の日本向け規格(Jグレード)価格は1千ボードメジャー(BM)2・36立方尺

あたり605~615ドル前後(海上運賃込み)と7~9月期に比べ10ドル(2%)高い。値上がりは4~6月期以来だ。現地の製材会社が値上げ姿勢を強め、日本の商社が受け入れた。商社の担当者によると、現地の製材品の流通が減っているという。現地ではインフレにより木材の原料になる丸太の価格や生産コストが軒並み上昇している一方、製材品の需要は盛り上がっていない。

米連邦準備理事会(FRB)は9月、米連邦公開市場委員会(FOMC)で0・5%の利下げを決めたが、住宅ローン金利の低下というかたちで本格的に反映されるのはこれからとみられ、今回の対日価格交渉する段階では住宅需要を強く刺激していないかったという。

木材需要が盛り上がりながら、現地生産者では出材を減らして供給を絞ることで価格を支える動きがある。米業界紙のランダム・レングスによると、主流のツバイフォー製材品「N・2&ベター」が直近で1千BMあたり405ドルと前年同期に比べて8%高い。2025年1~3月期もカナダ側のサプライヤ

1は値上げを求めるとみられる。冬期は降雪などで住宅建設の動きが鈍るが、春以降に利下げ効果とともに住宅需要の回復が見られれば木材価格が引き締まるという懸念があるからだ。日本では住宅に使う木材の需要は冷え込んでいる。国土交通省がまとめた8月の木造住宅の新設着工戸数は4万戸を下回った。新型コロナウイルス下の住宅勤務の増加を背景に一時盛り上がった住宅需要が落ち着いてか

国産合板在庫3%増

9月末 最高更新、住宅不振で

農林水産省が公表した合板統計によると、住宅の壁や屋根などに使う国産針葉樹合板の9月末の在庫量は前月比3%増の19万9221立方尺だった。2カ月連続で増加し、2018年に現在の集計方法に変わって以降の最

高を更新した。主な用途である木造住宅の着工が不振で合板の需要が停滞している。9月の出荷量は前月比8・9%多い20万6515立方尺だったが、生産量は同6・1%増の20万7517立方尺と出荷を

ら、着工戸数は低い水準が続いている。製材価格の値上がりは住宅価格を押し上げる要因になる。住宅市場が浮揚のきっかけをうかがえていないなか、資材高が続けばさらに需要が低迷する恐れもある。住宅市場の弱さを背景に、住宅の壁や屋根などに使う国産針葉樹合板の流通価格は10月に入り7カ月ぶりに下落した。コスト高と需要低迷の間で住宅用木材の市況の方向感が複雑になっている。

建退共制度

掛け金の在り方検討

厚労省 退職金増へ幅広く議論

厚生労働省は、建設業退職金共済（建退共）制度の退職金を増やす仕組みの検討に着手する。掛け金の在り方を主体に幅広い領域が対象となる見通し。現行制度は日額320円の同一掛け金がベース。技能労働者の処遇改善として退職金の増額を求める意見が出ており、複数の掛け金を認めるような案がまとめられ、中小企業退職金共済法（中退法）の改正を伴う大掛かりな制度の見直しとなる可能性もある。

29日、労働政策審議会（労政審、厚労相の諮問機関）の勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会（山本眞弓部会長）が東京都内で会合を開いた。建退共制度の見直しを求めた長谷部康幸委員（全建総連賃金対策部長）の意見表明に対し、事務局の厚労省は「在り方は部会で議論することになる」（担当者）と応じた。同省は具体的な検討を同部会でも進めたい考え。

建退共制度などの特定業

種退職金共済制度は、掛け金や退職金額を推計、検討する財政検証の時期を迎えた。前回（2019〜20年度）から5年が経過し、同部会は24年度末に結果を取りまとめる予定。建退共制度の在り方も一定の方向性が示されるもようだ。

会合で長谷部委員は、週休2日の普及から「（日額単一では）退職金総額の減少が懸念される」と指摘。建退共制度の電子化手続きと建設キャリアアップシ

テム（CCUS）のデータ連携が進んでいることなどから▽複数掛け金制度の検討▽民間工事での運用▽CCUSとの連携強化▽さらなる加入促進―などに関する具体的な議論を求めた。予定運用利回りについて、前回の財政検証前の3%を上回る水準に引き上げる検討も要請した。

建退共制度を巡っては、掛け金の柔軟な設定や、1人に対する複数掛け金の設定を求める要望が建設団体から出ている。高額掛け金を選択できる一般中小企業退職金共済（中退共）制度に移動する労働者もいる。

勤労者退職金共済機構の建設業退職金共済事業本部（建退共本部）は制度の利便性を高めるため、電子システムを改修中でCCUSとの連携も促していく。電子手続きの場合、複雑な掛け金設定が可能。掛け金増額による退職金の増加は、労働日数の減少が指摘される週休2日の定着の後押しにもなりそうだ。

担い手減少に危機感

全国建設業協会（全建、今井雅則会長）と都道府県建設業協会、国土交通省らによる2024年度地域懇談会・ブロック会議が、29日の北陸地区で全日程を終えた。自然災害の激甚化や時間外労働の上限規制、資機材価格の上昇など、建設業を取り巻く状況は一段と厳しさを増す。業界側はこれらの現状への危機感を強く訴えると同時に、地域建設業が今後地域への担い手として役割を果たすための方策を求めた。

全建ブロック会議を振り返る 2024

上

査によると、地域建設業が持続していくための課題で「担い手の確保・定着」（89・5％）との回答が最も多かった。「技能者の高齢化が深刻」「今後新規入職者が入らないと、事業の継続にも影響が出かねない」。ア

「地元の建設業に就職する学生が年々減少し、ここ数年は全く人材を確保できていない企業も多い」。東北地区でのブロック会議では、福島県建設業協会が担い手の確保に苦戦している現状を明かした。福島建協は「この状況が続けば、近い将来中山間地域を中心に企業の廃業が相次ぐ。インフラの維持管理もままならなくなる」とも指摘し、若い担い手の入職を促す施策が必要だと強調した。

建設業の担い手不足は全地区のブロック会議で議題に挙がった。全建が会員企業に行った調

賃金アップ含め業界全体の魅力向上へ

ンケートの自由記述からは経営者らの苦悩がにじむ。

現状からの脱却に向け、各地の会合では協会側から国交省などに対してさまざまな提案が寄せられた。四国地区は人手不足をカバーするため、外国人材の受け入れを円滑化する支援策の整備と充実を要望。中国地区は建設業のイメージアップに向けた広報活動の強化で支援を求めた。

就職先として魅力ある業界であるためには、他産業と遜色ない給与であることも欠かせない要素だ。担い手を確保する一環で、公共工事設計労務単価の引き上げを求める声も多く上がった。群馬県建設業協会は「賃金を下請までしっかりと行き渡らせるには、根本的に設計労務単価の設定手法の変更が必要」として、市況に応じた柔軟な単価設定や、建設キャリアアップシステム（CCUS）のレベルに応じた単価の設定を呼び掛けた。

近畿地区からは「限られた人材と費用の中で若年入職者を確保・育成し、技術の継承を行うことは中小企業では大きな費用負担だ」との指摘も挙がった。公共工事設計労務単価は12年連続で増加している。この機運を逃さず、賃金も含めた建設業界の魅力向上へ働き掛けていく。

CCUS 能力評価基準の充実検討

元下参加「適正企業」制度へ調整も

会議体

建設キャリアアップシステム（CCUS）の能力評価（レベル判定）制度の推進策を業界全体で検討する会議体が立ち上がった。技能者を直接雇用する下請の団体だけでなく、元請の団体も含めた形で新たな評価基準づくりやガイドライン見直しを検討する。国土交通省が7月策定した「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」に盛り込まれた「技能者を大切にす適正企業」の自主的宣言制度の

創設や、経営事項審査（経審）加点などのインセンティブ導入、専門工事事務所の施工能力などの「見える化評価制度」の見直しも検討課題とする。

能力評価を実施する42職種の専門工事業団体と建設産業専門団体連合会（建専連）、建設業振興基金（振興基金）で構成する「建設技能者能力評価制度推進協議会」の下に設置した「企画分科会」の初会合が21日開かれた。同協議会の企画

団体と国土省、学識者に加え、日本建設業連合会（日建連）、全国建設業協会（全建）、全国中小建設業協会（全中建）の元請3団体と住宅生産団体連合会（住団連）も参加し意見を交わす。現行基準は単一の職種を前提に作成されており、それでは対応し切れない働き手が多い。企画分科会では「多能工」のように横断的な働き方を評価する基準や、施工現場ではない製造・加工現場で従事する技

能者の扱い方などを関係者間で検討・調整する。職種が細分化している住宅建築分野などで働く技能者をすくい上げる基準づくりもミッションとなる。

CCUSを活用した技能者の処遇改善に取り組む優良な企業や、施工能力が高い企業の評価向上と受注機会の拡大につながる方策を、元請と下請で共通認識を持ちながら検討する場にもする。適正企業の自主的宣言制度は年度内に創設する予定。レベルに応じた賃金支払いや月給制・週休2日制に取り組む下請、適正な工期や労務費での取引を推進する元請や発注者を評価する。宣言企業へのインセンティブとして表彰や経

審加点、求人情報サイトでの発信、ESG（環境・社会・企業統治）評価への反映を検討する。

内閣支持率が衆院選後急落

読売17ポイント減 共同18ポイント下落

報道各社が衆院選の結果を受けた世論調査(28、29両日実施)を行い、石破内閣の支持率が急落する結果となりました。

「読売」では34%となり、前回調査(1、2両日)の51%から17ポイント減。「共同」は32.1%で、前回調査(1、2両日)の50.7%から18.6ポイント下落しました。不支持率は「読売」で51%、「共同」で52.2%でした。

裏金問題の影響につ

ました。

「共同」で自民、公明両党による連立政権継続を望まないとしたのは53%で、望むの38.4%を大きく上回りました。